

グアテマラ共和国
JICA 国別分析ペーパー
JICA Country Analysis Paper

独立行政法人 国際協力機構

2021 年 4 月

JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper）は JICA によって各国を開発の観点から分析した文書であり、開発援助機関として当該国への有効な協力を検討・実施するにあたって活用することを意図している。また、本文書は日本政府が「国別開発協力方針」等の援助政策を立案する際に、開発面からの情報を提供するものである。なお、当該国への実際の協力内容・実施案件は、日本政府の方針、各年度の予算規模や事業を取り巻く状況等に応じて検討・決定される。

要約

【概要：移民送金と個人消費により堅調な経済成長を続けているが、地方部では社会開発が遅れており、格差が大きい】

- ・ 人口：16.6 百万人（2019 年）←11.2 百万人（2002 年）から+48.2%
- ・ GDP：766.9 億ドル¹（2019 年）、一人当たりの GDP は 4,619 ドル。
- ・ 移民送金：GDP 比約 14.6%。（2020 年速報値）
- ・ 一人当たり GNI：4,610 ドル（2019 年）←3,410 ドル（2013 年）
- ・ 人間開発指数：0.663、127/189 位（2019 年）（中南米平均：0.766）←0.621（2013 年）、133/186 位
- ・ ジニ係数：0.483（2014 年）←0.524（2011 年）
- ・ SDGs 達成状況：SDGs 指数は 120/166 位。ゴール 12「つくる責任、つかう責任」、13「気候変動」は達成。10 のゴールにおいて課題が残る。ゴール 9「産業と技術革新」、10「人や国の不平等」の指数が特に低い。
- ・ 貧困率²：59.3%。都市部 42.1%/農村部 76.1%、先住民 79.2%/非先住民 46.6%（2014 年）
- ・ ジェンダーギャップ指数：113/153 位（2020 年）中南米・カリブ諸国では最下位。
- ・ 5 歳未満児の慢性栄養不良率：46.5%（2014-2015 年）世界ワースト 6 位←48.2%（2008-09 年）
- ・ 安全な水へのアクセス：56%（2017 年）
- ・ COVID-19 感染者数：累計 169,610 人、回復者 156,617 人、死亡者 6,186 人（2021 年 2 月 17 日時点）

【地政学上の位置付け：中米地域の北西端、メキシコ・北米への玄関口】

- ・ メキシコ、ベリーズ、ホンジュラス、エルサルバドルと国境を接し、東側の一部をカリブ海、南側を太平洋に面している。
- ・ 火山国であり、大規模な地震、噴火がたびたび発生しているほか、ハリケーン襲来地域でもあり、災害のリスクが高い。
- ・ 中米経済統合機構事務局（SIECA）や中米防災調整センター（CEPRENAC）等の地域機関の事務所が設置されており、中米地域の統合へ積極的に関与している。
- ・ 台湾と外交関係を有している。台湾にとってグアテマラは、国交を有する 15 カ国のうち、最大の人口を擁する国。
- ・ エルサルバドル、ホンジュラスとともに中米の北部三角地帯と呼ばれ、中米域内の治安問題、及び北米を目指す不法出稼ぎ移民問題の発生源及び通過国である。

【政治：4 年毎の大統領選挙による政策の非継続性】

- ・ 大統領制で大統領の任期は 4 年、再選不可。国会は一院制で再選可。
- ・ 2020 年 1 月中道右派「バモス党」のアレハンドロ・ジャマテイ大統領就任。
- ・ 1996 年の内戦終結以降二期続けて政権を担った政党はなく、小政党乱立状態が継続。政権交代の度に中央政府の要職につく人材が入れ替わるが、政権を跨いで要職に就く人材も存在。

¹以降、ドル表示はすべてドル。

²支出が、食糧やその他生活必需品に必要な限度額（10,218 ケツアル≒3.6 ドル/日）に満たない割合。ドル換算は、2014 年レート（中銀）より JICA 計算。

- ・ トランスペアレンシー・インターナショナルによる腐敗認識指数は 100 点満点中 26 点（中南米平均：41 点）で世界 146/180 位。

【経済：伸び悩む税収、増加する移民送金】

- ・ 実質 GDP 成長率：2010 年以降、ほぼ 3.0%を維持。2019 年は 3.8%。IMF 予測では 2020 年は COVID-19 の影響でマイナス 2%。2021 年は 4%、2022 年は 3.8%、その後は 3.3~3.5%程度に落ち着く見込み。
- ・ ビジネス環境ランキング：96/190 位（世界銀行 Doing Business 指標、2020 年）。←前年より 2 位上がる。
- ・ 産業別 GDP 比 TOP3:卸・小売業（19.2%）、製造業（14.0%）、農林水産業（9.4%）
- ・ 移民送金：GDP 比約 14%。COVID-19 の影響で一時送金額は減少したものの、2020 年 6 月以降、前年同月比 100%を上回っている。
- ・ 経常収支 GDP 比は、貿易収支の大幅な赤字（GDP 比 10%程度）を移民送金が埋め合わせており、近年 1%前後の黒字を維持し、2020 年はコロナ禍での輸入減に伴い 2.6%に黒字幅が拡大する見込み。
- ・ 財政収支：慢性的に GDP 比 1.6~3.3%の赤字。増税への取り組みが行われていないことや、インフォーマルセクターの就労者が多く、所得税を徴収できていないことなどから、税収は少ない（GDP 比 10%台）。
- ・ 公的債務残高（GDP 比）：26.6%(2019 年末)から 32.2%（2020 年末）に拡大するとみられる。
- ・ 消費者物価上昇率：2005 年に中銀がインフレーション・ターゲティングの枠組みに政策を移行してから、目標レンジの 3~5%を維持。IMF の予測によると、2020 年、2021 年は 2.1%となる見込み。

【社会：国内格差、先住民の貧困問題】

- ・ マヤ、シンカとよばれる先住民と、ガリフナ（アフリカ系とアラワク系カリブ人の末裔）、ラディーノ（欧州系と先住民の混血及び欧州系人の総称）がおり、先住民は、総人口の 41.7%（国勢調査、2018）。
- ・ スペイン語の他に、21 のマヤ系言語、シンカ、ガリフナと計 24 の言語が公用語に定められている。このことは国民統合の困難さも意味する。
- ・ 先住民は、非先住民に比べ、貧困率、極貧率ともに高い。（貧困率：先住民 79.2%/非先住民 46.6%、極貧率：先住民 39.8%/非先住民 12.8%）
- ・ 栄養不良率、未就学率、インフォーマルセクターに従事している労働者の割合も、先住民は非先住民に比べて高い。

（1）グアテマラの開発政策

- ・ 2014 年 8 月に大統領府より長期国家開発計画「K' atun（カトゥン）2032」が発表された。策定作業には政府機関、地方自治体、及び市民社会が参加し、様々な立場からの国民の声が取り入れられた超党派計画となり、大統領任期を跨ぐ国家開発の指針と期待されている。
- ・ 2017 年 12 月にグアテマラ政府は SDGs と「K' atun 2032」の目標を 99 の目標に統合し、貧困削減、保健、食糧安全保障、教育等 10 の国家優先課題と 16 の戦略目標を発表した。

- ・ 2020年1月に現ジャマテイ政権は、政策を発表し、5つの重点分野（①経済、競争力及び繁栄、②社会開発、③開発のための統治及び安全保障、④責任ある、透明性及び効率性のある国家、⑤世界との関係）のもと、50の目標を掲げた。

（2）グアテマラの主要開発課題

- ・ 保健、教育等の社会開発が進んでおらず、5歳未満児の慢性栄養不良率も依然高い。社会開発分野への投入を拡大し、格差の中で貧困から抜け出せない貧困層の底上げを実現することが喫緊の課題である。医療サービスは国庫負担により無料だが、質の問題を抱えている。
- ・ 教育セクターは、中等教育終了率が56.4%しかないことに加え、質に関しても多くの課題がある。
- ・ 経済セクターでは、農業産品が輸出の主力であるが、貧困小・零細農家は天候や国際価格に収入が左右されやすく、安定的な収入を得ることが難しく、不法移民発生の原因ともなっている。
- ・ 交通セクターは都市内及び幹線道路整備の必要性が依然高い。
- ・ 地方自治体は、財政・組織・行政能力が依然として低く、分権化によって移譲された権限や配賦された開発資金を十分に活かしていない。
- ・ エネルギーセクターでは農村電化が遅れている。
- ・ 環境セクターでは北部熱帯地域における持続的な森林保全や山岳地における水系保全が課題となっている。
- ・ 情報通信セクターに関しては、未発達・未整備な点も多いが、複雑な地形ゆえに微気候が発達しているグアテマラでは、スポットレベルでの精確な気象予測やドローンによる作物管理、生産と市場を繋げるマッチングシステム等での利用が期待されるなど、DX実現のポテンシャルを有しており、日本の中小企業の技術を応用できる可能性もある。

（1）日本及びJICAの協力意義

- ・ 日本とグアテマラは2015年には80周年となった二国間関係の下、良好な関係を保持。
- ・ 中米地域の統合へ積極的に関与しており、2012-2013年には安全保障理事会非常任理事国となるなど、国際舞台でのプレゼンスを高めている。
- ・ 日本が、グアテマラに対し、格差の中で貧困から抜け出せない貧困層の底上げに係る支援を行うことは、二国間関係の深化及び中米地域の安全保障・開発への寄与という観点からも意義がある。
- ・ 人間の安全保障、地域開発、貧困格差等の視点を持ちつつ、あらゆるスキームを組み合わせることで開発協力を行うことは、インフォーマル部門の国民社会経済への統合の点でも協力意義がある。

（2）協力の方向性

○現行の国別開発協力方針の下での協力の振り返り

- ・ 現行の国別開発協力方針において、重点分野として貧困地域の社会・経済開発、環境・防災を設定し、貧困層の生活改善（保健・衛生、教育など）、地域活性化（交通インフラ、中小零細企業、農村開発など）、環境・防災に関する取り組みを進めてきた。

これら分野での協力には一定の成果が見られるものの、プロジェクト間やスキーム間の横断的な連携の欠如、4年毎の政権交代のたびに主要ポストに就く行政官が入れ替わり、ノウハウが定着しないことが克服すべき課題として考えられる。

○他主要ドナーの協力状況及び援助調整メカニズムの状況

- ・ グアテマラに対する主な開発パートナーとして G13 ドナー会合があげられる。
- ・ 教育、保健、治安、司法、食料栄養安全保障、国際協力調整の技術ドナー会合が開催されており、教育、治安、保健、食料安全保障及び地域開発の会合には JICA も参加している。
- ・ 二国間ドナーにおける支援実績は、米国（1.88 億ドル）がトップ。日本は 0.23 億ドルで、第 4 位である。（2019 年）
- ・ 多国間ドナーによる支援額トップ 3 は、欧州連合（0.43 億ドル）、国際連合機関（0.21 億ドル）、IDB（0.17 億ドル）である。
- ・ 台湾は、2016 年より、道路建設、母子保健、経済開発を中心に支援を実施している。2020 年は、コロナ対策（0.021 億ドル）やハリケーン被害に対する物資供与も実施した。

○今後の協力の方向性：

- ・ 上記を踏まえ、案件設計時、実施時には、複数事業を総合的にとらえ、プログラムとして協力を推進する。また、地方行政官の能力強化のための研修体制づくりを通じて持続的に行政官を養成する。他ドナーとの連携、一つの省庁・セクターのみならず、例えば保健省保健所職員と農牧省普及員、市役所コミュニティ開発担当、コミュニティ開発審議会リーダー等、関連する組織・人の役割・連携強化を重視しながら開発課題に取り組んでいく。
- ・ 協力をプログラム単位で包含的に監理するため、これまで「貧困層の生活改善プログラム」としてまとめられていた案件は、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進プログラム」と、「包摂的人材育成プログラム」の 2 つに分類する。「地域活性化プログラム」は、活性化させる対象が明確になるよう、「地域経済活性化プログラム」に名称を変更。また、これまで重点分野に整理されていなかった「治安改善」を含めた行政能力向上に向けた支援を「ガバナンス・治安改善プログラム」と整理した。
- ・ 支援の対象地域については、2010 年代中頃以降、治安や重点地域絞り込みを理由に東部、首都等への協力が限定的であったが、直近の 10 年間で治安は大きく改善している。治安や COVID-19 に留意しつつも全土で協力を展開することを検討する。
- ・ また、仮に有償資金協力を検討する場合は、米州開発銀行（IDB）との協調枠組み CORE の活用も念頭に置く。

【（1）ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進プログラム】※優先プログラム

本プログラムにおける協力は、従来から取り組んでいる栄養改善を重点とし、COVID-19 対応緊急支援借款等を含む保健・医療セクターへの協力を展開し、将来のユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現を大目標とする。

母子保健・慢性栄養不良状態の改善：近年、グアテマラの中でも妊産婦死亡率や 5 歳未満児の慢性栄養不良の割合が高い北西部 3 県において、母子保健の技術協力等を実施し、リファールシステムの構築や県保健管区事務所の母子保健・栄養改善に係るモニタリング・スーパービジョンの能力向上に貢献してきている。今後は、保健省、農牧省、大統領府食料・栄養安全保障庁（SESAN）等政府機関の能力強化のみならず、地方振興庁地方村落水道計画実施部による水・衛

生状況改善の支援、市役所職員の能力強化、他の技術協力や JICA 海外協力隊派遣、世界銀行を中心とした他ドナーとの連携を含めた包括的な取り組みを根付かせ、コミュニティレベルの支援を進める。

COVID-19 対策：JICA は保健医療分野に対しソフト・ハード両面で 35 年以上にわたり協力を展開し、オンコセルカ症の撲滅やシャーガス病の大幅な減少に貢献してきた実績やネットワークを有しており、COVID-19 対策を含め保健・医療セクターにおける協力を進める。係る状況で、人材育成支援を中心に複数のスキームを通じ、同国の with/post COVID-19 禍下の社会経済政策の促進を支援していく。

【(2) 包摂的人材育成プログラム】

教育の質の改善：JICA は中米地域広域において、初中等算数・数学教育に関する技術協力を実施してきており、グアテマラにおいても、初中等算数・数学教育の国定教科書、教師用指導書等を開発した。現在はこれらの協力成果を定着させるために「算数・数学教育アドバイザー」を派遣中である。今後は、留学生プログラム、帰国研修員、JICA ボランティア事業、グアテマラの大学間の連携を促進し、教科書・教材の持続的な改訂に貢献できる人材の育成を支援する。

インクルーシブな人材育成：海外協力隊の派遣を通じ、青少年育成としてのスポーツ指導や、障がい者支援など、教育現場以外においても関連人材育成に取り組む。

【(3) 地域経済活性化プログラム】※優先プログラム

生産・販売活動の質向上：農業生産性向上及び中小零細企業の生産・販売活動促進に向けた支援を引き続き実施する。

道路整備及び沿線の開発：先住民・貧困層の多い地域における道路を整備し、経済・社会サービスへのアクセス改善による生計維持・向上を図ってきた。今後、道路沿線の経済開発に資する支援を行うことを念頭に、調査を実施している。また、対 SICA 協力として実施中の「持続的な経済開発・地域統合のための中米地域物流ロジスティクス開発マスタープラン策定支援プロジェクト」を通じ、グアテマラを含む中米運輸交通大臣審議会加盟国における物流・経済の活性化を支援している。

移民送金・市場の活用：グアテマラを含む中米北部三角地帯からの米国への不法出稼ぎ移民は米国内及び域内の国際問題にもなっている。一方、米国在住のグアテマラ人移民からの送金は、GDP 比 13% に及び、もはや重要な外貨収入の側面を有することも否定できない。移民送金は主に食料確保、家の改築等に使われている。主に地方部に居住する送金を受ける家族に対して、金融包摂や生活改善の視点から、送金の開発への活用も視野に入れた生産的な投資への協力を検討する。

SICA を通じた協力：域内の女性の経済的エンパワーメントの推進への協力を行う。

【(4) ガバナンス・治安改善プログラム】※優先プログラム

行政能力強化：社会開発事業の実施主体でもある地方自治体の効果的なサービスデリバリーが課題であるため、地方行政能力強化に取り組む。本邦研修を通じて日本の農村開発の経験及び手法の習得を促し、生活改善、栄養改善案件、教育案件の成果を行政計画に組み込み、持続的な効果の維持・定着を目指す。また、地方行政が取り組んでいる活動を、政権を跨いで継続させるために、NGO や市民団体、他ドナーとの連携も検討する。

治安改善：2005年以降、地域警察活動に係る協力に取り組んできており、ブラジルからのリソースも投入・活用する三角協力事業として、第三国専門家派遣、第三国研修、本邦研修を実施してきた。2020年度からはフェーズ2を開始し、引き続き、市民一人一人の安全の視点に立った、治安改善のための協力に取り組む。より多くの女性警察官の参画を促すことにより、ジェンダーの視点にも対応する。また、予算を伴った恒久的な地域警察アプローチの政策化にむけて協力を続けていく。

【（５）環境・防災プログラム】

エネルギー：再生可能エネルギー及び省エネルギーの利用促進のための支援について検討する。

防災：仙台防災枠組の推進に資するため、災害へのレジリエンス強化に向けた支援について検討する。また、グアテマラには中米防災調整センター（CEPRENAC）の事務局があるため、SIGAの枠組みを通じこれまでの協力の定着を目指す。

生物多様性：中米環境開発委員会（CCAD）を対象に、加盟国における生物多様性保全に関する能力強化のための支援を実施している。

以 上

執筆者リスト

担当章	氏名	所属
第1、3、4章	坂口 幸太	中南米部 中米・カリブ課 課長
	篠 克彦	同 企画役（2021年1月まで）
	原津 美砂	同 企画役
	谷口 稜子	同 専門嘱託
第2、5章	山口 尚孝	グアテマラ事務所 所長
	中山 俊	同 所員
	森田 竜也	同 企画調査員
	押野 浩明	同 企画調査員（2020年11月まで）
	野田 みさと	同 企画調査員
	中野 照人	同 企画調査員
	鬼塚 美穂	同 ナショナルスタッフ

略語表

略語	英西文名称	和文名称
CABEI	Central American Bank for Economic Integration	中米経済統合銀行
CEPREDENAC	Centro de Coordinación para la Prevención de los Desastres Naturales en América Central	中米防災調整センター
CICIG	Comisión Internacional Contra la Impunidad en Guatemala	グアテマラ無処罰問題対策国際委員会
CNEE	Comisión Nacional de Energía Eléctrica	国家電力委員会
COP	Conference of Parties	気候変動枠組条約締結会議
SE-CONRED または CONRED	(Secretaría Ejecutiva de) Coordinadora Nacional para la Reducción de Desastres	国家災害対策調整委員会
CRED	Center for Research on the Epidemiology of Disasters	災害感染研究センター
FAO	Food and Agriculture Organization	国際連合食糧農業機関
GCC	Global Climate Change Initiative	気候変動イニシアティブ
GUATECOMPRAS	Sistema de Información de Contrataciones y Adquisiciones del Estado	国家契約・調達情報システム
HDI	Human Development Index	人間開発指数
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
INDE	Instituto Nacional de Electrificación	国家電力公社
INAB	Instituto Nacional de Bosques	国立森林院
INE	Instituto Nacional de Estadística	統計庁（国立統計院）
INFOM	Instituto de Fomento Municipal	地方振興庁
INGUAT	Instituto Guatemalteco de Turismo	観光庁
INSIVUMEH	Instituto Nacional de Sismología, Vulcanología, Meteorología e Hidrología	地震・火山・気象・水文庁（気象庁）

MAGA	Ministerio de Agricultura Ganadería y Alimentación	農牧食糧省
MARN	Ministerio de Ambiente y Recursos Naturales	環境・天然資源省
MCIV CIV o MICIVI	Ministerio de Comunicación, Infraestructura y Vivienda	通信・インフラ・住宅省
MIDES	Ministerio de Desarrollo Social	社会開発省
MEM	Ministerio de Energía y Mina	エネルギー鉱山省
MINECO	Ministerio de Economía	経済省
MINEDUC	Ministerio de Educación	教育省
MSPAS	Ministerio de Salud Pública y Asistencia Social	保健省
PAFFEC	Programa de Agricultura Familiar para el Fortalecimiento de la Economía Campesina	農村経済強化のための 家族農業プログラム
PAHO	Pan American Health Organization	米州保健機構
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SEGEPLAN	Secretaria de Planificación y Programación	大統領府企画庁
SEPREM	Secretaria Presidencial de la Mujer	大統領府女性庁
SESAN	Secretaría de Seguridad Alimentaria y Nutricional	食糧栄養安全保障庁
SICA	Sistema de la Integración Centroamericana	中米統合機構
SIECA	Secretaría de Integración Económica Centroamericana	中米経済統合機構事務局
SNER	Sistema Nacional de Extensión Rural	国家農村普及システム
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国際連合教育科学文化 機関
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金
UN Women	United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women	国連女性機関
WHO	World Health Organization	世界保健機関

地図



※JICA 図書館「グアテマラ白地図」³ より JICA 作成

³ <https://libportal.jica.go.jp/library/staff/MapMaterial/image/233/GTM016.jpg>

目次

要約	i
執筆者リスト	vii
略語表	viii
地図	x
1. グアテマラ共和国の現状	1
1.1 国概要	1
1.2 政治	1
1.3 経済・産業の動向	1
1.3.1 実体経済及び物価	1
1.3.2 財政部門及び公的債務	1
1.3.3 金融部門及び為替制度	2
1.3.4 対外部門及び対外流動性	2
1.3.5 経済構造及び産業の動向	3
1.4 貧困削減、SDGs の達成状況	4
1.5 COVID-19 による影響と協力の留意点	5
1.6 不法移民	6
2. 開発政策・計画及び主要開発課題、セクターの分析	7
2.1 開発政策・計画(SDGs との関係を含む)	7
2.1.1 国家開発計画「K' atun 2032」	7
2.1.2 政府計画	8
2.2 主要開発課題、セクターの分析	9
2.2.1 保健医療・栄養改善	9
2.2.2 水資源・衛生	12
2.2.3 教育	14
2.2.4 農業開発・農村開発	18
2.2.5 中小零細企業	19
2.2.6 運輸交通	21
2.2.7 ガバナンス	22

2. 2. 8 治安.....	25
2. 2. 9 環境管理及び自然環境保全	27
2. 2. 10 エネルギー.....	29
2. 2. 11 防災.....	31
2. 2. 12 ジェンダー.....	32
3. 日本及び JICA の協力の状況	34
3. 1 協力実績・教訓.....	34
3. 2 他ドナーの協力状況及び援助協調の状況.....	36
4. 協力の意義及び取り組むべき主要開発課題	38
4. 1 協力の意義.....	38
4. 2 取り組むべき主要開発課題.....	39
5. 主要開発課題毎の具体的な協力概要	41
5. 1 主要開発課題及び協力の方向性	41
5. 1. 1 社会・経済開発.....	41
5. 1. 2 環境・防災.....	42
5. 2 協力プログラムの方向性.....	42
5. 2. 1 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC) 推進プログラム.....	42
5. 2. 2 包括的人材育成プログラム.....	43
5. 2. 3 地域経済活性化プログラム.....	44
5. 2. 4 ガバナンス・治安改善プログラム	45
5. 2. 5 環境・防災プログラム.....	46
6. 協力実施上の留意事項	47
6. 1 対象地域と投入.....	47
6. 2 不法移民が発生する根本原因への対策支援.....	47
6. 3 広報の主流化.....	48
6. 4 民間連携.....	48
6. 5 米州開発銀行(IDB)との連携.....	48
参考文献一覧	49

1. グアテマラ共和国の現状

1.1 国概要

グアテマラ共和国（以下、グアテマラ）の国土は 108,889km²（日本の 1/3 弱）で、メキシコ、ベリーズ、ホンジュラス、エルサルバドルと国境を接し、東側の一部はカリブ海に、南側は太平洋に面している。国土は海拔 0m から中米最高峰のタフムルコ山(4,220m)にわたり、急峻な地形に 30 以上の火山が存在し、そのうちフエゴやパカヤ等の活火山も含まれている。地方行政は、22 県、340 市町村に分かれる。

世界銀行によると、2019 年の国内総人口は 1,660 万人⁴であり、1990~2010 年の人口増加率は年率 2.45%と高止まり状態であったが、2010 年は 1.8%、2018 年は 1.6%と、増加率は微減している（世界銀行、2020 年）。総人口のうち、都市部に居住する割合は、年々増加傾向にあるものの、2019 年時点で 51.4%と他の中南米・カリブ諸国と比較すると依然として農村部人口の割合が高い状態が続いている（世界銀行、2020 年）。2018 年の国勢調査によると、民族構成はラディーノ（欧州系と先住民の混血及び欧州系人の総称）が 56%、先住民（マヤ）が 41.7%であった。またスペイン語の他に、21 のマヤ系言語、シンカ、ガリフナと計 24 の言語が公用語と指定されているなど、多数の民族を抱える国家である。

同国は、1960 年から 1996 年の長期にわたる内戦状態を経て、1996 年に和平合意に至った。繰り広げられた政府軍、反政府勢力の紛争の結果、多くの国内外避難民、犠牲者を出した。約 20 万人と言われる犠牲者の多くは先住民であった。

1821 年の独立以来、経済的にはアメリカ合衆国へのバナナをはじめとするプランテーション農産物輸出に依存してきた。政治、司法では、長らく寡頭支配及び軍事独裁が続いたことの遺産として、組織内はもとより、社会全体で相互牽制が働いていない問題（無処罰問題）が現在でも続いている。このことは行政ポストの政治任用がもたらす行政の非能率、度重なる汚職などの影を落としている⁵。

1.2 政治

グアテマラは共和制であり、4 年を任期とする大統領が国家元首の国である。立法府である国会は一院制で、任期 4 年、160 名の議員から構成されており、グアテマラ国内の各県が選挙区を構成する。選挙区選出議員の定数は 127 名であり、各県ごとの選挙区（ただし、グアテマラ県のみグアテマラ市の中央選挙区とグアテマラ市以外の市から構成されるグアテマラ選挙区の 2 区）となっている。各選挙区から最低 1 名の議員が選出され、各選挙区の議員数は、法律により人口に比例して定められる（現在は 8 万人あたり議員 1 名）。比例代表区議員の数は、選挙区選出議員の約 25%（現在の定数は 31 名）である。

大統領の再選は禁止されており、内戦以降小政党乱立状態が継続していることもあり、

⁴ <https://data.worldbank.org/country/guatemala?view=chart>

⁵ https://www.cicig.org/wp-content/uploads/2019/08/Informe_Captura_Estado_2019.pdf

二期続けて政権を担った政党はない。政権交代のたびに大幅に人員が入れ替わる傾向があるため政策の継続性を確保することが難しいものの、その中でも政権を跨いで局長レベルの要職を担う人材も存在する。

外交面では、中南米・カリブ諸国、ヨーロッパ、米国等、伝統的パートナーとの関係を維持しており、特に米国とは軍事協力関係を強化し、麻薬密輸等、犯罪対策に取り組んでいる。台湾と外交関係を有し、中国とは外交関係は有していない。台湾にとってグアテマラは、国交を有する 15 カ国のうち、最大の人口を擁する国である。キューバとは 98 年に国交正常化した。また、2007 年 9 月には北朝鮮とも外交関係を樹立している。

また、グアテマラは中米統合機構（SICA⁶）の加盟国であり、SICA の専門機関である中米経済統合機構（SIECA）、中米防災調整センター（CEPRENAC）等の事務局が存在する。

グアテマラにおける会計年度は 1 月～12 月である。予算審議時期の目安は、7 月までに各省庁は財務省へ予算請求を行い、7～9 月にかけて財務省予算技術局で予算案が審議され、9 月に財務省より国会へ予算請求がなされる。その後国会審議が 11 月末まで行われる。2021 年度予算案が 2020 年 9 月 2 日に国会へ提出され、予算額は約 997 億ケツアル（約 1.4 兆円）となっており今年度予算（COVID-19 対策等の補正予算は含まない）と比べて約 9%増となっており、特に通信・インフラ・住宅省（以下、インフラ省）は約 30%増となった。しかしながら、2020 年 11 月にハリケーン ETA、IOTA で大きな被害を受けた中、国会にて予算承認を強行採決したため、国民から大きな反発が起り、最終的に国会は承認を撤回、修正予算案が承認期限の 11 月末までに間に合わず 2020 年度予算と同額となった。

1.3 経済・産業の動向

1.3.1 実体経済及び物価

経済面では、慎重なマクロ経済管理により、近年の中南米では健全な経済を誇る国の一つとされている。2018 年の名目 GDP は 731.21 億ドル、2010～2019 年の平均実質 GDP 成長率は 3.5%と、長期にわたって安定していたが、2019 年に 3.8%だった実質 GDP 成長率は、IMF の予測⁷によると、COVID-19 の影響によるアメリカ合衆国の経済低迷等の影響を受け、マイナス 2%に転じ、2021 年は 4%、2022 年は 3.8%となる見込み（表 1）。消費者物価上昇率（年末の前年同期比）は、2005 年に中銀がインフレターゲットの枠組みに政策を移行してから、目標レンジの 3～5%を維持しており、IMF の予測によると、2020 年、2021 年は 2.1%となる見込み。（別表 1）

1.3.2 財政部門及び公的債務

グアテマラの歳入の GDP 比は中南米・カリブ諸国で最も低く、直近 10 年は 11%台の低水準である。IMF など複数の国際機関が改善の必要性を指摘しているが、増税への取り

⁶ 地域の経済社会統合を図り、平和・自由・民主主義・開発を達成させることを目的に、1991年に設立された。加盟国はグアテマラ、エルサルバドル、コスタリカ、ニカラグア、ホンジュラス、パナマ、ペリーズ、ドミニカ共和国。

⁷ <https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2020/06/11/Guatemala-Request-for-Purchase-Under-the-Rapid-Financing-Instrument-Press-Release-Staff-49507>

組みが行われていないことや、インフォーマルセクターの就労者が多く、所得税を徴収できていない。そのため、財政収支は慢性的に GDP 比 1.6~3.3%の赤字が続く。COVID-19 対策のための政府支出増加やや歳入減少のため、2020 年の財政赤字は、GDP 比 5.6%となる見込みである。(IMF、2020)

公的債務残高は、財政赤字拡大に伴い、GDP 比 26.6%(2019 年末)から 32.2%(2020 年末)に拡大するとみられるが、IMF によると、中期的には 35.5%で安定する見通しで、中米各国の中では低い水準に留まる見通し。

1.3.3 金融部門及び為替制度

グアテマラでは、2002 年に国会承認された「第 3 次金融・財政改革」に基づき、「関連法改正が実施。その結果、同分野の法体系が近代化され、中央銀行であるグアテマラ銀行の独立性と運営権限及び金融部門の監督・財政規律に関する規制が強化された。その結果、銀行の統合や再編をもたらした商業銀行は 27 行から 2019 年末時点で 16 行に減少し、これらの銀行が有する推定 454 億ドルの資産のうち、大手銀行 6 行がその 9 割を保有する状況になっている。不良債権比率が 2.2%(2019)、自己資本比率は 2018 年末時点で 14.8%、また流動性も豊富で総じて健全といえる。

マイクロファイナンスについては 2016 年に小規模金融実施機関法等、金融包摂推進環境の整備が進んでいるが、成果は芳しくない状況。政府は国家金融包摂戦略 2019-2023 を策定しその促進を図っている。

中銀は COVID-19 による経済への打撃を緩和すべく、政策金利を 2020 年 3 月から 6 月にかけて 100bps 引き下げ 1.75%とし緩和姿勢を維持している他、融資規制の緩和などにより流動性の供給を行っている。また COVID-19 対応のための財源として発行された 14 億ドルの国債を、引き受け手の枯渇により中銀が購入しており、直接的な財政ファイナンスも実施。物価の急騰や為替の下落につながる恐れがあるとして IMF も警戒している。(IMF、2020)

為替制度は、1987 年までドルとの固定相場制であったが現在は変動相場制に転換した。上述の通りインフレ目標の実施と名目為替レートの変動幅の制限という 2 つの政策目標を実行しており、為替相場は安定的に推移している。

1.3.4 対外部門及び対外流動性

経常収支 GDP 比は、貿易収支の大幅な赤字 (GDP 比 10%程度) を移民送金が埋め合わせている。近年は 1%前後の黒字を維持し、2020 年はコロナ禍での輸入減に伴い 2.6%に黒字幅が拡大する見込み。当初やや減少見込みだった外貨準備高は、IMF を含む国際機関等からの支援や堅調な移民送金の増加などを背景に、19 年末 140 億ドル程度から 20 年末には 180 億ドル程度 (輸入比 10.1 ヶ月程度) まで増加している。21 年は消費の回復に伴う輸入増となる見込みだが、堅調な移民送金を背景に経常収支黒字は維持される見通しとなっている。

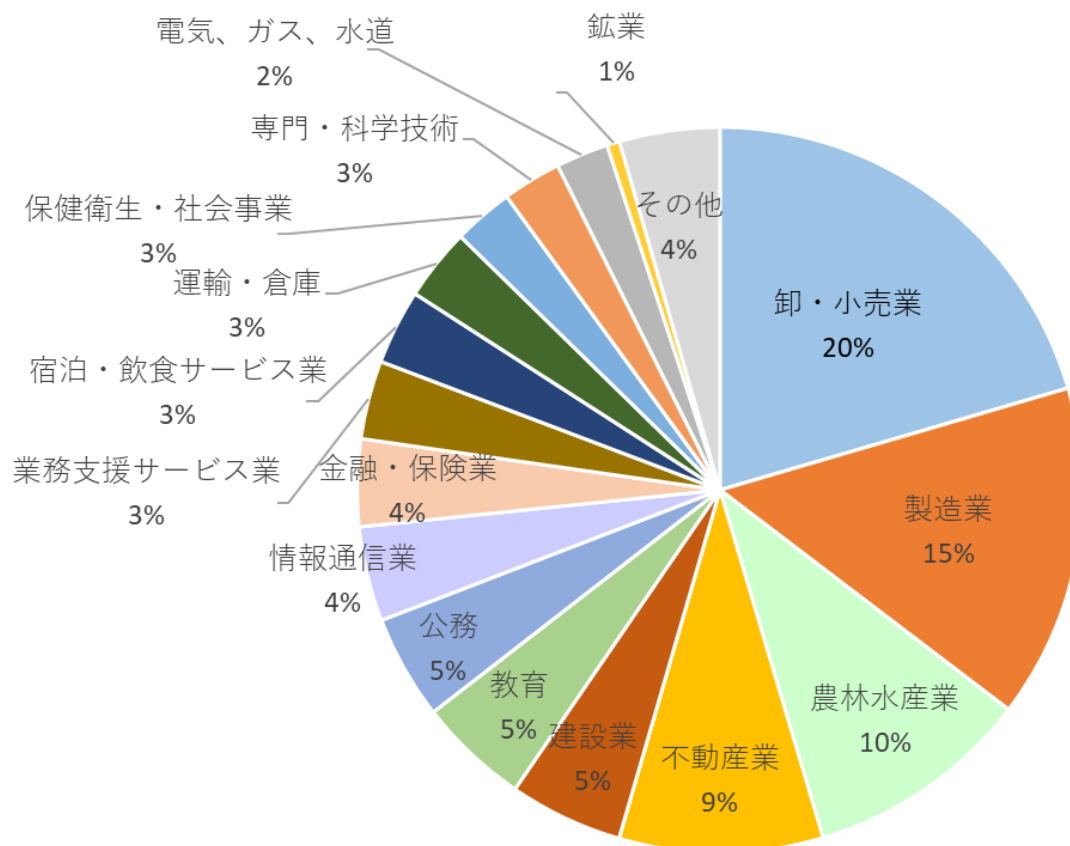
同国への移民送金額の増加は顕著であり、2001 年に 5.92 億ドルだった移民送金額は、

2011年には、43.8億ドル、2019年には105.8億ドルまで増加し、2020年は113.4億ドルとなり、年間GDPの約14.6%を占めるまで拡大した（グアテマラ中央銀行、2020）⁸。移民送金に関する詳細は「1.6 不法移民」を参照のこと。

1.3.5 経済構造及び産業の動向

GDP産業別割合を見ると、最も多いのが卸・小売業（19.2%）、次いで製造業（14.0%）、農林水産業（9.4%）。2013年以降、構成比は変わらない。（別表2）（グアテマラ中央銀行、2020）⁹

表1: GDP内訳（2018）



出典：グアテマラ中央銀行(2020)よりJICA作成

製造業の内訳は、飲食料品関連が38.0%、衣料品・革製品といった繊維工業が13.3%を占める。アパレル繊維協会によると、輸出製品のうち79%が米国向けである¹⁰。

輸出・投資振興の一環として、各国との自由貿易協定締結を目指し、太平洋同盟や中国を始めとするアジア諸国等の新興市場に接近している。主な貿易相手は米国で、輸出額は、トップが米国（32.2%）、次いでエルサルバドル（12.4%）、ホンジュラス（9.0%）。

⁸ http://www.banguat.gob.gt/inc/ver.asp?id=estaeco/remesas/remfam2010_2020.htm

⁹ https://www.banguat.gob.gt/es/page/cuadros-estadisticos-detalladossites/default/files/banguat/cuentasnac/PIB2013/1_Cuadros_de_resumen_de_principales_indicadores.xlsx

¹⁰ <http://www.vestex.com.gt/estadisticas.php>

輸入額もトップは米国（37.0%）、次いで中国（11.2%）、メキシコ（11.%）である。2019年輸出総額は111.75億ドルで、主な輸出品目は衣料（12.5%）、次いでバナナ（7.4%）、砂糖（6.2%）。主な輸入品目は自動車・部品（8.3%）、機械（7.2%）、ガソリン（5.7%）などである。（グアテマラ中央銀行、2021）¹¹

輸出品の産業別内訳をみると、2000年は農産物が42.3%、工業製品が48.9%であったが、2019年には農産物が32.7%に減少し、工業製品は59.4%と増加している。

世界銀行のDoing Business 指標によるビジネス環境ランキング¹²は、2020年で190カ国中96位。国際連合貿易開発会議¹³によると、対グアテマラ海外直接投資額は、2014年時点では13.89億ドルであったが、年々減少し、2019年には9.98億ドルとなっている。現政権は、2023年までに88位にランクアップすることを目標とし、投資を促すために必要な法規制（免税・減税等）の改善など環境整備に取り組んでいる。

グアテマラはマヤ文明のティカル遺跡や、植民地時代の古都アンティグア、火山に囲まれた風光明媚なアティトランのカルデラ湖、カリブ海に面したイサバルなど観光資源に恵まれており、観光庁を中心に、観光誘致に努めている。宿泊・飲食サービス業はGDP比3.3%を占める（観光庁、2018年）¹⁴。訪グアテマラ観光客は、2008年には172万人であったが、年々増加し、2019年には前年比6%増の256万人であった。観光客の地域別内訳は、中米からが全体の60%、北米が24%で、国別ではエルサルバドルからが最も多く、全体の45%、次いでアメリカ合衆国（18%）、ホンジュラス（7%）であった。また、全体の63%が陸路で、31%が空路、残りは海路で入国している。

1.4 貧困削減、SDGsの達成状況

Sustainable Development Solution Network が公開する2020年SDG Index and Dashboards レポート¹⁵によれば、グアテマラのSDG Global Rankは166カ国中120位となっている。各指標を得点化したIndex scoreは61.5と中南米・カリブ諸国の平均70.4を下回る。目標別の達成度を見ると、ゴール12「つくる責任、つかう責任」、13「気候変動」は達成しているが、10のゴールにおいて課題が残る。特に、ゴール9「産業と技術革新」、10「人や国の不平等」の指数が低い。（別表3）

また、MDGsでは、達成目標1「極度の貧困と飢餓の撲滅」が未達成となった。

一人当たりGNIは1986年以降増加傾向にあり、世界銀行によると、2019年の一人当たりGNIは4,610ドルで、DAC分類では高中所得国となる。貧困率は59.3%（2014年）と近隣国と比較しても高く¹⁶、2006年～2014年にかけて貧困率と極貧率の合計は拡大傾向にあり、特に極貧率が増加している。また、地域間及び民族間の格差も顕著であり、貧困率は都市部42.1%に対して農村部は76.1%、先住民が79.2%であるのに対して、非先

¹¹ https://www.banguat.gob.gt/sites/default/files/banguat/Publica/guatemala_en_cifras_2020.pdf

¹² <https://www.doingbusiness.org/en/data/exploreconomies/guatemala#>

¹³ https://unctad.org/system/files/official-document/wir2020_en.pdf

¹⁴ <https://inguat.gob.gt/informacion-estadistica/estadisticas/category/79-boletines-estadisticos>

¹⁵ https://s3.amazonaws.com/sustainabledevelopment.report/2020/2020_sustainable_development_report.pdf

¹⁶ ホンジュラス50.2%、エルサルバドル31.8%、ニカラグア29.6%（いずれも2014年）。ハイチ58.5%（2012年）に匹敵する高貧困率であることがわかる。

住民では 46.6%である（2014 年）。（別表 4）

グアテマラのジニ係数は、2004 年の 0.507 から 2011 年には 0.524 へ上昇していたが、2014 年は 0.483 へと減少した。人間開発指数（HDI）を見ると、2019 年は 0.663 で世界 127/189 位。1990 年の 0.478 と比較すると 38.7%の増加である。一方、国内における達成度の格差を考慮に入れた不平等調整済み人間開発指数（IHDI）は、0.481 で、HDI と比較すると 27.5%のマイナスである。この差は、近隣諸国と比較しても高く、グアテマラの国内格差が大きいことがわかる。（UNDP, 2020）¹⁷。（別表 5）

グアテマラにおいて、安定した経済成長にも関わらず貧困率が増加し、国内格差が広がっている背景として、同国の先住民の多い地方部における栄養不良、初等・中等教育就学率・修了率及び識字率の低さがあり、それらが貧困層の所得向上の妨げとなっている。また、大統領選挙のたびに与野党が入れ替わる少数政党政権が続き、連立を余儀なくされるため、法改正や政策実行が困難となっている。政策の非連続性も相まって、社会開発政策を実施するだけの十分な歳入を確保するために必要な増収増税対策を具現化することができず、社会開発への支出が限定的であることが要因となっている。

1.5 COVID-19 による影響と協力の留意点

COVID-19 の世界的流行に伴い、グアテマラ政府は 2020 年 3 月 6 日に国内全土に災害事態宣言を発出し、その感染流入・予防対策措置を開始した。3 月 13 日には COVID-19 の最初の症例が確認され、その 2 日後には最初の死亡者が発生した。グアテマラ政府は 3 月 17 日に国境を封鎖、同月 22 日から国内全土にて夕方・夜間の外出禁止令を発出する等の措置を講じたが感染拡大を止めることはできず 2021 年 2 月 28 日時点でグアテマラ国内での COVID-19 感染者累計 174,653 名、死亡者 6,452 名、回復者 161,816 名となっている。

COVID-19 感染拡大下、国民が直面している経済危機に対し、グアテマラ政府は 2020 年 8 月末時点で、計 14 のプログラムに対して約 20 億ケツアル（約 280 億円）を補正予算にて承認した（別表 6）。当初の 2020 年度予算が約 877 億ケツアル（約 1.2 兆円）であり、COVID-19 対策の支出は年度予算の約 22%に相当する。2020 年 8 月末の時点で、14 のプロジェクトのうち半分の 7 つのプログラムの予算執行が 50%以下、うち 4 つは予算執行がゼロとなっている。全ての対策が 2020 年 4 月末までに承認されており、COVID-19 対策の緊急時のプログラムであることを考慮すると予算執行が低調である。また、COVID-19 対策の目玉である家族ボーナスプログラムは 2020 年 8 月の時点で対象世帯約 9%（約 25 万 6 千世帯）が受給できていないものの、プログラムの実施機関である社会開発省は受給者の 93%が貧困層でありプログラム実施の成果を強調している。また、COVID-19 の影響に対して、2020 年 8 月時点で世界銀行、IDB、IMF、CABEI が借款による支援を行っている（別表 7）。

グアテマラ政府は経済活動再開のための「グアテマラ経済復興計画（Plan para la Recuperación Económica de Guatemala）」を掲げ、2020 年 9 月に入ると各種活動規制緩

¹⁷ <http://www.hdr.undp.org/en/countries/profiles/GTM>

和、移動制限の撤廃、国境再開等を行い、また、災害事態宣言を9月末にていったん終結させた。しかしながら、2020年12月に入るとCOVID-19新規感染者数が再度増加傾向に転じ、2021年1月には商業活動やイベント等の新規制限措置が改めて取られることとなった。保健省は「対COVID-19国家戦略的予防接種計画」を作成し、WHO主導のCOVAXシステムによるCOVID-19ワクチン調達調整に入っているが、その調達時期は確定していない。

上記の通り依然COVID-19は現在進行形で流動的である。状況が安定するまでの間、グアテマラ保健省が14日毎に更新している人口10万人あたりのCOVID-19感染者数及び検査数に対する陽性数によって作成している「各市規制レベル」を目安とし各地域の感染状況の把握に努め、また、長らく続く経済活動の低迷による治安悪化の可能性に留意して協力活動を展開していく必要がある。

1.6 不法移民

1960年から始まった内戦により、主に迫害を受けた先住民による、難民としての国外移住が始まった。1996年の和平合意締結後の、移民に係る具体的な統計はないものの、歴史説明委員会の推計では、1999年時点で、約150万人のグアテマラ人が合法的な移民として国外におり、不法移民を加えると少なくとも5分の1のグアテマラ人（約230万人）が国外に住んでいるとされた。

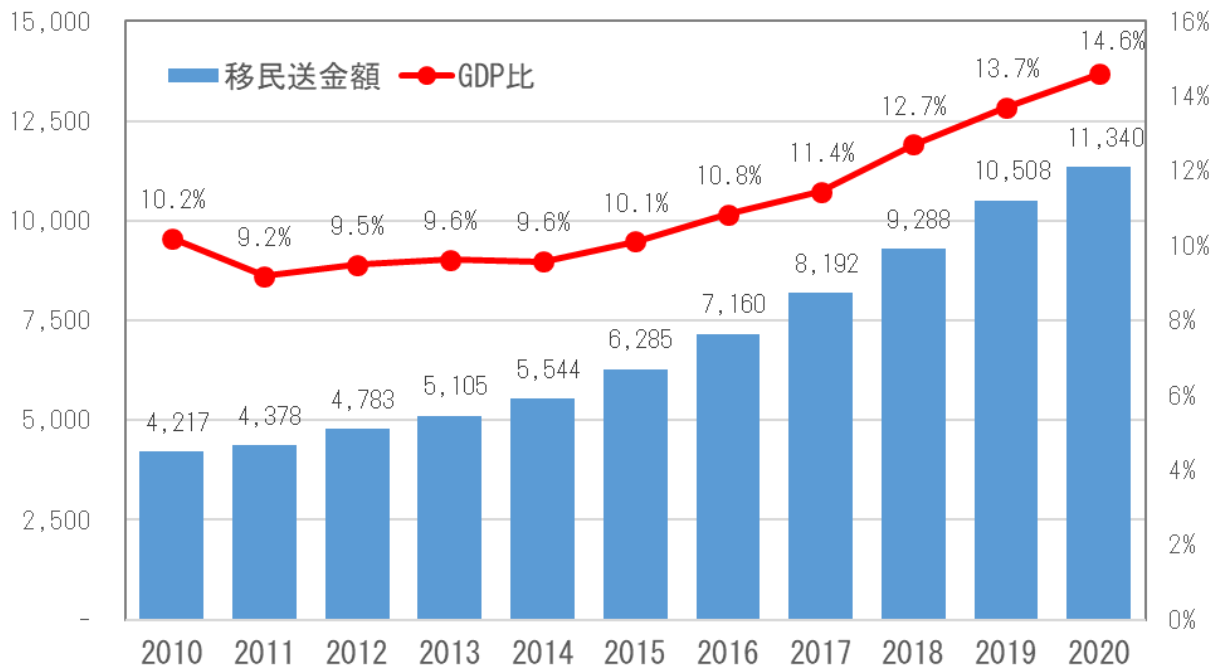
近年でも、グアテマラは、エルサルバドル、ホンジュラスとともに中米の北部三角地帯と呼ばれ、北米を目指す不法出稼ぎ移民問題の発生源及び通過国となっている。2019年時点でのデータによると、米国には約290万人のグアテマラ人が居住しているが、この数字には領事館へ登録していない約50万人程度のグアテマラ人は含まれていない。91.1%の移民が経済的な理由を挙げており、その内56.8%が雇用を求めため、32.9%が収入向上のために移住している。安全を理由に挙げているのはわずか0.9%に留まっている（IOM, 2017）¹⁸。

グアテマラ国内では、234万人（人口の約14%）が移民送金の恩恵を受けており、特にメキシコ国境と接しているウエウエテナンゴ県、サンマルコス県、ペテン県において移民送金の受け取る住民の割合が高い。2001年に5.92億ドルだった移民送金額は、2011年には、43.8億ドル、2019年には105.1億ドルまで増加した。2020年は、COVID-19の影響で一時減少したものの、6～11月は前年同月比100%を上回り、2020年の総額はGDP比14.6%¹⁹の過去最高額に達する見通しである（表2）。（グアテマラ中央銀行、2020）

¹⁸ <https://onu.org.gt/wp-content/uploads/2017/02/Encuesta-sobre-MigraciOn-y-Remesas-Guatemala-2016.pdf>

¹⁹ 中米他国の、移民送金GDP比は次の通り。ホンジュラス:22.5%、エルサルバドル:19.5%、ニカラグア:13.4%、コスタリカ:0.8%

表2: 移民送金額の推移



出典：世界銀行（2020）、グアテマラ中央銀行（2020）よりJICA作成

（単位：百万ドル）

移民送金のほとんどは家の建て替えや食糧等生活必需品に使用されており、教育や生産的な投資に使われる割合はわずか 5.4%に留まっている²⁰。移民送金は、消費（特に地方経済）を支えているが、移民送金への依存体制を生み出し、雇用創出など地方経済の発展につながっていないこと、グアテマラ政府による金融教育等移民送金の有効活用に係る政策支援がないこと等が課題である。

2. 開発政策・計画及び主要開発課題、セクターの分析

2.1 開発政策・計画（SDGs との関係を含む）

グアテマラでは 1980 年代以降、長期的な国家開発計画が不在だった。行政及び市民社会（県・市・コミュニティ開発審議会、NGO 等）の参加の下、2014 年 8 月に国家開発計画「K' atun（カトゥン）2032」²¹が発表された。この国家開発計画と任期 4 年の各政権が策定する政府計画に基づいて政策が実施される。

2.1.1 国家開発計画「K' atun 2032」

2032 年を目標年とした国家開発計画はグアテマラ初の長期開発計画である。策定の背景には 1960～1996 年まで続いた内戦により影響を受けた国民、特に先住民や女性、地方部に住む人々の生活の改善をしていく必要があること、また内戦から 18 年を経ても国内の深刻な格差が是正されていないことが挙げられる。国家開発計画には 5 つの重点分

²⁰ グアテマラにおける移民に係る情報収集・確認調査（JICA, 2020）

²¹ <http://pnd.gt/>

野（①都市・農村のグアテマラ、②人々の福祉、③国民全員の豊かさ、④現在・未来のための自然資源、⑤人権を保障した開発を導く国家）が掲げられている。2015年9月に持続可能な開発目標（SDGs）が国連で採択されて以降、2017年12月にグアテマラ政府はSDGsと国家開発計画目標の整合性を検証した。国家開発計画の80の目標とSDGsの169のターゲットのうち、グアテマラ政府が優先と位置付けた129の目標を99の目標に統合し、10の国家開発優先課題と16の戦略目標（別表8）を発表し、SDGsの17全てのゴールに対応している。

2.1.2 政府計画

ジャマテイ現政権（2020～2024年）は、2020年1月に政権全般政策を発表した。5つの重点分野（①経済、競争力及び繁栄、②社会開発、③開発のための統治及び安全保障、④責任ある、透明性及び効率性のある国家、⑤世界との関係）のもと、50の目標が掲げられており（別表9）、国家開発優先課題やSDGsを意識したものとなっている。経済について、雇用の拡大による、より高い経済成長率を実現するため、製品の多角化による輸出の拡大、中小零細企業支援強化、観光業投資の三点が柱になっている。また、社会開発については、食料安全保障、保健、教育分野において重点的に取り組むことが明記されている。特に長年状況が改善されていない栄養改善については、2020年2月に栄養のための国家十字軍（栄養改善戦略、Cruzada Nacional）を発表し、重点県10県の5歳未満児の慢性栄養不良改善、貧血の改善に重点を置きつつ、小規模農家の農作物生産の拡大、農村地域の給水サービスの改善等、あらゆるセクターが協力して解決を図る取り組みが開始された。

前モラレス政権は「汚職もしない、泥棒もしない」というスローガンを掲げ、汚職撲滅を最優先課題として取り組んだ。2016年には国家契約法の改正を行い借款についても競争入札の対象とし、透明性確保のため国家契約・調達情報システム（GUATECOMPRAS）の活用を義務付けた。この重要公約を反故にするかのように、2017年、2018年にモラレス前大統領の選挙戦当時2015年の不正選挙資金問題が明るみに出て、検察庁及びグアテマラ無処罰問題国際委員会（CICIG）によって不逮捕特権剥奪請求が行われたが、いずれも国会により否決された。

ジャマテイ政権も前政権に引き続き、汚職対策への取り組みを継続し、政権発足直後の2020年1月22日に大統領府汚職対策委員会を設立した。同委員会は大統領、内務大臣、財務大臣、国家訴訟庁長官（政府を弁護する機能を持つ）等7名から構成され、汚職摘発、汚職防止のための法制度の改正を推進していくことを主な目的としている。

また、前政権との主要政策（別表10）との比較において、全般政権全般政策の5つの重点分野は①透明性、②保健、③教育、④開発、⑤治安と現政権の優先課題と大きな違いはないものの、前政権では国内課題に対する政策が中心であったが、現政権は輸出拡大、投資環境の整備、在米グアテマラ人移民の保護強化等により国外に視点を向けた政策を掲げているのが特徴である。

2.2 主要開発課題、セクターの分析

2.2.1 保健医療・栄養改善

(1) 疾病構造・死因

グアテマラ全体の疾病負荷を分析すると、死因として非感染性疾患 (NCDs) が 63% (2019 年) を占めている。中米地域平均の 78% よりは少ないものの、毎年 0.47% の増加率であり今後の疾病負荷はさらに増えると分析される²² (Institute for Health Metrics and Evaluation)。

2019 年の保健省のデータ²³では、急性咽頭炎、急性扁桃炎、胃炎・十二指腸炎、泌尿器系障害、感染疑いによる下痢・胃腸炎、アメーバー症、腸内寄生虫の順に疾患が多い。また、死因においては急性呼吸器感染、虚血性心疾患、糖尿病、心停止、泌尿器系疾患の順となっている。

2009 年から 2019 年にかけての死因の推移をみると、呼吸器感染はほぼ変化がないが、虚血性心疾患は 10 年間で +55.4%、糖尿病は +51.2%、慢性腎不全は +64.5% と、非感染性疾患が増加していることがわかる。他方、新生児障害 (-24.1%) や下痢症 (-21.7%) の割合は減少している²⁴ (Institute for Health Metrics and Evaluation)。

保健省データによると (2018 年)、1 歳未満児の死因は、呼吸器感染、細菌による敗血症、また 5 歳未満児については、呼吸器感染、腸の感染等となっている。また、1 歳未満児においては、胎児発育遅延・胎児栄養不良が死因の第 5 位、5 歳未満児では栄養不良・栄養性貧血が死因の第 6 位となっている。妊婦の死因は、妊娠後期における出血、出産直後の出血、及び産褥の敗血症が主な原因に挙げられている。²⁵

(2) 保健医療体制及び医療サービス網

グアテマラの保健医療体制は中米近隣国 (いずれも人間開発指数の中位国) と比較しても、その脆弱性がうかがえる。例えば、10,000 人当たりの病床数は 4 床と最低である (UNDP, 2020)²⁶ (別表 11)。また IMF ワーキングペーパー (2019)²⁷ では、1 次・2 次医療サービスへのアクセスは、それぞれ国民の 5 分の 1、4 分の 1 しか対応出来ておらず (2013 年時点)、10,000 人当たりの医療従事者 (技師、管理スタッフ含む) の数が 12.5 人と中米で最低と報告されている。また都市部と地方部では約 10 倍の開きがあるとして、国内の医療サービスの格差についても指摘している。

医療サービス網については、保健管区診療実施モデルに 1 次～3 次医療サービスの役割等が規定され、レファラルシステムが導入されている。一方で、3 次医療については首都圏に集中しており、また特に地方部においては 1 次医療でさえも、道路整備不良等によりアクセスが困難な地域が多く、十分機能していない。

²² <https://vizhub.healthdata.org/gbd-compare>

²³ <https://sigsa.mspas.gob.gt/datos-de-salud/morbilidad/principales-causas-de-morbilidad>

²⁴ <http://www.healthdata.org/results/country-profiles>

²⁵ <http://epidemiologia.mspas.gob.gt/files/Publicaciones%202019/memoria/MELA2018.pdf>

²⁶ <http://hdr.undp.org/en/2020-report>

²⁷ Attaining Selected Sustainable Development Goals in Guatemala: Spending, Provision, and Financing Needs, Esther Perez Ruiz ; Mauricio Soto, 2019

(3) 保健財政

保健医療体制の脆弱性は、保健財政と密接に関連している。WHO の Global Health Expenditure Database によると、一般政府支出における国内公的保健支出の割合は微増傾向にあり、2000 年には 14.1%であったが、2018 年には 16.7%となっている²⁸。2019 年度の保健省予算は最終的に約 8,255.5 百万ケツアル（約 112 億円）と報告されている。保健人材育成予算は、年度当初約 243.5 百万ケツアル（約 3.3 億円）が充当されていたが、最終的には 365 百万ケツアル（約 5 億円）と 50%の予算が追加配賦され、保健人材増員への努力がうかがえる。一方で、2021 年 1 月、保健省人事部によると、いわゆる政府雇用カテゴリ 011 と呼ばれる永年雇用の職員は全体の 42.86%に留まっており、半数以上の職員が有期雇用である。そのため、毎年年度末である 12 月末になると大量の人員が契約切れとなり、新たな人材と交代となる。これが技術・経験が組織に根付かない大きな要因となっているとドナー間でしばしば議論される。また保健支出に係る政府と個人負担の割合をみると、グアテマラは域内で政府負担が最も低い。域内で最も政府負担の大きいコスタリカは 72.39%、隣国エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグアでもそれぞれ 63.85%、40.26%、59.81%となっているところ、グアテマラの政府負担はわずか 36%に留まっており、利用者負担が 57.5%と非常に高い。また、グアテマラ保険機構 (IGSS) の健康保険は正規雇用者のわずか 17%しか加入していない (USAID, 2015)。

(4) 栄養不良

グアテマラでは、5 歳未満児の慢性栄養不良と母子死亡が大きな課題となっている。当国の 5 歳未満児の慢性栄養不良率は 46.5%と中南米・カリブ諸国では最も高く、世界でも 6 番目に高い数値である²⁹。5 歳未満児及び 1 歳未満児の死亡率は減少傾向にあるものの、2019 年にはそれぞれ 21.7 人、16.8 人（人口 1,000 対）であり、中米 6 カ国で最も高い数値を示している。妊産婦死亡率については (2017)³⁰、95（出生 10 万人対）であり、隣国エルサルバドル、ホンジュラス（それぞれ 46、65）よりも高い数値を示している。表 3 は特に栄養状態が悪いとされる 10 県³¹の 5 歳未満児の栄養状況を表している。

²⁸ https://apps.who.int/nha/database/country_profile/Index/en

²⁹ <https://microdata.worldbank.org/index.php/catalog/2788>

³⁰ <https://www.indexmundi.com/map/?v=2223&r=ca&l=es>

³¹ 後述する栄養改善戦略 (Gran Cruzada Nacional por la Nutrición) で優先県とされている 10 県。トトニカパン県、キチエ県、ウエウエテナンゴ県、ソロラ県、サンマルコス県、アルタベラパス県、ケツアルテナンゴ県、チキムラ県、ハラパ県及びチマルテナンゴ県

表3: 5歳未満児の栄養状況

県	慢性栄養不良	低出生体重児 (2.5kg未満)	急性栄養不良	貧血	肥満
トトニカパン	70.0	16.7	0.5	39.3	4.9
キチェ	68.7	15.6	0.2	27.8	4.6
ウエウエテナンゴ	67.7	14.2	0.4	35.2	4.9
ソロラ	65.6	13.8	0.0	33.7	4.6
サンマルコス	54.8	17.5	0.7	36.8	3.9
アルタベラパス	50.0	15.5	0.7	31.1	3.1
ケッツアルテナンゴ	48.8	16.2	1.0	36.1	4.8
チキムラ	55.6	18.5	0.4	40.3	4.6
ハラパ	53.8	20.3	0.6	39.9	5.9
チマルテナンゴ	56.5	16.3	0.4	24.8	5.9
全国平均	46.5	14.6	0.7	32.4	4.7

出典: Encuesta Nacional de Salud Materno Infantil 2014/15

(単位: %)

トトニカパン県及びキチェ県の慢性栄養不良率は約 70%に達しており深刻な状況にある。また、急性栄養不良については、1995 年の 3.9%から 0.7% (2014 年) に減少したものの、5 歳未満児の死亡リスクが 9 倍高まると言われている。最新の保健省統計によると、COVID-19 の感染拡大により、保健関連機関がコミュニティ巡回・適時対応ができなくなり、急性栄養不良の件数は 2019 年の 15,547 件から 2020 年は 27,907 件と、約 80% 増加した (保健省統計)。

出産年齢期にある女性の栄養状態を表 4 にまとめた。

表4: 妊婦の状態

県	身長145cm未満	貧血症妊婦	過体重	肥満
トトニカパン	45.8	6.8	30.7	11.2
キチェ	45.2	21.7	30.9	10.8
ウエウエテナンゴ	36.1	17.9	29.0	15.4
ソロラ	44.5	32.7	32.2	16.6
サンマルコス	30.2	11.8	29.8	15.8
アルタベラパス	33.1	31.6	32.4	14.6
ケッツアルテナンゴ	30.3	23.0	32.4	17.2
チキムラ	23.3	17.6	30.8	16.4
ハラパ	24.8	23.1	28.9	16.0
チマルテナンゴ	37.2	15.4	34.2	22.1
全国平均	25.3	24.2	31.9	20

出典: Encuesta Nacional de Salud Materno Infantil 2014/15

(単位: %)

貧血は出産時の合併症の併発、妊婦・新生児死亡率のリスクを高めることが分かって

いる。また、出産年齢期の低身長は周産期合併症のリスクを高め、加えて妊婦の栄養不良は、子宮の発達を遅れさせるため胎児の成長に影響を与えるとともに、新生児死亡率を上昇させることに繋がっている。栄養不良が子どもの死亡原因の一つとなっており、胎児から2歳の誕生日を迎えるまでの1000日（最初の1000日）の栄養状態が子どもの一生に大きく影響を与えられている。（ランセット誌、2008年）³²

(5) 栄養不良に係る取り組み

グアテマラ政府は、栄養不良の問題には1976年から取り組んできており、複数の計画を策定し、またそれら調整機関を設置してきた。しかしながら、必要な政治的決定または分野横断的取組みの欠如により課題の解決には至らなかった³³。これら反省に基づき、2005年食料安全保障・栄養に係る国家システム法を制定し、同法令において国家食料安全保障・栄養審議会（CONASAN）を食料安全保障・栄養に係る国家システムの統括機関、そして食料安全保障・栄養庁（SESAN）をマルチセクター間の調整機関として設置した。また、2011年にはScaling Up Nutrition（SUN） Movement³⁴への参加を公式に表明している。2020年1月に発足した新政権は、慢性栄養不良及び母子死亡率の改善を、重点課題の一つに掲げ、当該課題に対し、より包括的・分野横断的に取り組むため、栄養改善戦略（Cruzada Nacional）を打ち出した。栄養改善戦略は、ユニセフの栄養概念モデルを基礎として、政府（中央及び地方自治体）、民間企業、NGO、国際機関、学術機関、宗教団体、市民団体全てのセクターが一致団結し、貧困層及び最も疎外されている先住民や女性、子どもに重点を置きつつ、全国民の栄養改善を目的とする戦略である。以下5つの優先事項を設けている：①プライマリ・ヘルスケアの強化を通じた慢性栄養不良及び貧血の予防、②母子死亡の減少、③食料の確保及びアクセスを保障しつつ、グアテマラ国民の食と栄養の安全の促進、④必要不可欠な薬を常に提供し、基礎保健サービスの強化、⑤感染症及び非感染性疾患の予防。

上記優先事項を踏まえ、健康促進、予防、ヘルスケアと栄養教育、食料、安全な水と衛生、社会保障アクセス向上を目的に5歳未満児の栄養状態の劣悪な10県、114市を重点対象地域に指定し、「健康と栄養」、「社会的保護（セーフティネット）」、「安全な水と衛生」及び「社会的及び行動変容のためのコミュニケーション」の5つの行動基準を設け、個人、コミュニティレベルへの支援や市・コミュニティレベルの開発審議会や食の安全・栄養審議会等を通じたマルチセクターでの取り組みを推奨している。

2.2.2 水資源・衛生

(1) 上水・下水整備状況

ユニセフとWHOの「水と衛生合同モニタリングプログラム（JMP）」（2017年）³⁵によると安全に管理された飲料水へのアクセスは全国平均56%となっており、都市部（66%）

³² <https://www.thelancet.com/pb/assets/raw/Lancet/stories/series/nutrition-eng.pdf>

³³ <http://areasaludtoto.gob.gt/wp-content/uploads/2020/02/Gran-Cruzada-Nacional-por-la-Nutrici%C3%B3n.pdf>

³⁴ 栄養改善のための政治的コミットメントとアカウンタビリティを強化していこうという運動／枠組み。日本政府が設立のための拠出金を支援。60カ国が参加。

³⁵ <https://washdata.org/data/household#!/table?geo0=country&geo1=GTM>

と地方部（46%）の格差が顕著である。都市部の給水率も決して高くはなく、今後、都市部の人口がさらに増加することが予測されているため、都市部/地方部に関係なく給水率の向上は政府にとっての課題と言える。

下水管及び水洗便所の設置状況は、都市部で 73.4%（下水管）、85.4%（水洗便所）であるのに対して地方部ではわずか 12.5%（下水管）、35.0%（水洗便所）と、衛生環境に大きな課題が見て取れる。保健省が 2020 年に実施した水質検査（131,857 件）によると、10 件中 4 件のみが塩素消毒されており、10 件中 6 件のみが汚染されていないことが分かった。「飲料水と衛生セクターの国家政策（2013）」は、IDB が 2008 年に行った調査を引用し、全国 80%の給水システムが 1 日 6~12 時間のみの給水となっており、わずか 15%の給水システムが消毒済みの水を供給、またわずか 25%の地方自治体しか消毒システムを要していないと推定している。これら上下水設備の未整備が下痢症を引き起こし、5 歳未満児の慢性栄養不良とも密接に関連している。世界銀行レポート（2018）³⁶によると、5 分の 1 の家庭が下痢症及び呼吸器系疾患の子どもを抱えており、これらは地域、貧困または民族に関連しているわけではなく、むしろ家庭の飲料水の水源やトイレのタイプと関連しているとの調査結果から、改善された衛生環境は、水と衛生に関連する子どもの疾病を撲滅するための大きな要因と結論付けている。

(2) 法令及び行政体制

グアテマラ国憲法第 253 条において、飲料水及び衛生サービスを含む公共サービスの提供は各市が行うとされており、また自治体法法令第 12-2002 及び同改正法第 56-2002 では、一つの自治体、協定のもと 2 つ以上の自治体、または市連合を形成することにより、各家庭への確実に消毒された飲料水の提供及び下水整備を行うことが定められている。

水・衛生分野に係る政府関係機関の役割については以下の通り。

- 保健省：
 - 飲料水の水源の保護、保存、開発、有効利用及び飲料水の質の監視については、保健省がその他関連機関と連携して行う（法令第 90-97 及び保健法第 80, 84, 87, 89 及び 90 条）
 - 地方振興庁（INFOM）及びその他関連機関と連携して、飲料水サービスの普遍的なアクセスと普及を保証するための政策を推進し、排泄物の最終処理サービス、汚水処理の普遍的な普及及び衛生教育を関連機関、自治体及び住民組織と協力して行うことを定めている（保健法第 78 条及び 93 条）
- 環境・天然資源省³⁷：環境保護、人間にとって健康的かつ自然にやさしい環境の観点から天然資源の保護、持続性の確保に係る政策の策定・実行を規定している（法令第 90-2000）

³⁶ <https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/29454/W17026.pdf?sequence=7&isAllowed=y>

³⁷ 以後、「環境省」と記載

- 地方振興庁：市の発展の促進を図るため、自治体が水・衛生サービスを含む公共サービス等の提供を実現する際に技術及び財政支援を行うために設立された（法令第1132）
- 大統領府計画企画庁：公共政策、計画作成、公共投資を調整する（政府合意第271-2010）

飲料水と衛生サービスの国家政策（2013）では、2025年までに飲料水の給水率を90%、基礎的な衛生施設の普及率を90%とすると表明しており、地方振興庁、自治体連合、自治体が保健省と連携して行うことを規定している。一方で、「地方貧困地域地下水給水・衛生政策アドバイザー」の業務完了報告書（2016年8月）では、配属先機関である地方振興庁が抱える課題に加え、その他責任省庁の課題を指摘している。例えば、保健省は、基礎衛生セクターでの調整に課題がある。自治体の計画策定能力不足、資金不足に加え、下水道普及義務を示した政府合意第236-2006などの関連政策を実行できていない。

2.2.3 教育

(1) 国家政策

国家開発計画「K' atun 2032」において、教育分野は5つの開発重点分野のうち「人々の福祉」に位置付けられ、優先課題として「18歳までの教育の保障」と「成人の識字の促進」が設定されている。特に前者の「18歳までの教育の保障」においては「2032年までに0歳から18歳までの学齢期の子どもが年齢に応じた教育を修了する」、「各自に適切な教育を保障するために教育の質を向上させる」が目標とされており、低い中等教育就学率や識字率の向上のために教育の質を改善させる取組を行うことが期待されている。

2020年に発足したジャマテイ政権では前述した「K' atun 2032」の優先課題に即した政策を掲げており、同政策では、教育の質の改善に向けた教員の能力強化や、労働市場活性化のための教育カリキュラム整備に触れている他、先住民と女性の低い識字率と就学率は連動していることに言及し、先住民や女性の教育へのアクセスや教育施設の改善を目指すと言われている。

(2) 教育制度

当国における教育制度は就学前教育³⁸、初等教育³⁹、前期及び後期中等教育⁴⁰、高等教育（大学）の4段階に分けられる。

教育行政は教育省が管轄している。各県には教育省が管轄する県教育局が置かれている。県教育局が公立校の教員人事も含めて管理している。私立学校は授業内容等について教育省から認可を受けている。比較的裕福な層の子弟は充実した教育を提供する私立

³⁸ 日本の幼稚園、保育園に該当。

³⁹ 日本の小学校に該当。

⁴⁰ 前期中等教育は日本の中等学校教育、後期中等教育は高等学校教育に該当し、中等教育と表現するときは前期中等及び後期中等を指す。

学校に通うことが多い。

他方、公立・私立以外に市役所、住民、教育省の三者にて運営される協同組合立校が存在し、低所得層の家庭の子どもが多く所属している。協同組合立校の予算は教育省が一部を負担するが、市役所、保護者の運営費・学費拠出は限定的なため、学校運営や教材の不足、教師の質が低いなどの課題が多い。

表5: 教育関連指標

学校区分		学生 (人)	教師 (人)	学校 (校)
初等教育	公立	2,045,976	89,651	16,433
前期中等教育	公立	326,873	1,535	3,282
	協同組合立校	149,471	-	1,039
後期中等教育	公立	93,394	6,552	677
大学	公立・私立	366,674	-	15
総計		2,982,388	97,738	21,446

出典：教育省情報（2020年）、世銀（2015年）よりJICA表作成

※協同組合立校教師数：教師の入れ替わりが多く正確な数値なし。

(3) 就学状況

就学率については、2011年から2018年にかけて初等教育就学率、中等教育就学率、初等教育修了率、中等教育修了率は一時的に改善が見られたものの、ほぼ横ばい、または若干減少しており、初等教育修了率は2002年に60.0%だったものが、2011年には85.8%まで改善したが、翌年より減少し、依然として20%強の児童は初等教育未修了である。中等教育就学率も2009年の48.0%から2015年に54.2%と改善を見せているが、依然として5割の子どもが中等教育を受けていない状況にある。更に中等教育修了率は、表6のとおり、2018年で約半数に留まっている。

表6: 教育関連指標

初等教育	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
就学率	113.6	108.9	106.0	102.6	101.5	100.8	101.2	101.9
修了率	85.8	84.8	84.9	84.7	82.7	79.1	79.9	76.7

中等教育	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
就学率	52.8	53.1	53.1	52.6	54.2	53.4	52.8	52.7
修了率	59.1	58.7	56.0	58.4	61.7	62.6	56.9	56.4

出典：World Bank Data(UNESCO institute for Statistics)よりJICA作成

(単位：%)

※表内記載「就学率」は粗就学率を指す。(粗就学率=就学者数/就学対象年齢人口、純就学率=就学対象年齢人口の就学者数/就学対象年齢人口)

(4) 教育の質

(1) に記載の通り、当国の教育分野では「教育の質の低さ」が課題である。

2001年に実施された学習到達度テスト（国家学習達成度評価プログラム）の結果、児童の基本的な学習習熟度は非常に低いことが明らかになった（初等3年生：読み書き55.3%、算数46.1%、初等6年生：読み書き48.5%、算数59.3%）。このことを踏まえ、教育の質の改善を図る観点から、JICAは初等算数の教科書の開発に協力した。完成した算数教科書は2010年に全国配布され、2013年に行われた学力比較地域調査（UNESCOの一組織LLECE実施）の結果では、2006年の同調査結果に比較し、3年生と6年生の算数テストでは成績が大きく伸びたことが確認されている（3年生：+43.59点（2006年：457.1点 / 2013年：500.69点） / 6年生：+32.17点（2006年：455.81点 / 2013年：487.98点））。

さらに、2017年からは前期中等3学年分の数学科教科書・教師用指導書の開発と同教材活用のための教員研修を行った。その結果、グアテマラにとって初の国定数学教科書が完成し、学習者は系統性に配慮されかつ使い易い教材を使用し学習できるようになった。算数・数学教育の質は部分的には改善されている。

グアテマラの識字率は相対的に低く、男性の非識字率は2002年の33.4%から2018年には15.0%へ減少し、女性の非識字率は2002年の33.4%から2018年の28.8%へ減少しており、全体として減少傾向⁴¹ではあるが、依然として高い数値を示している。

(5) 教育制度を支える人材

(4) 教育の質を継続的に改善していくためには、子どもの学習成果に応じて教育内容を見直し、カリキュラムや教科書あるいは教員の指導法に反映させることを可能にする制度を確立し、運用していくことが求められることから、これらのシステムを運用する高い専門性を有した教育省行政官（技官レベル）の育成が急務となっている。同時に、教員の質の課題も看過できず、2018年に実施した教員養成課程を修了した新人教師28,913名が受験した評価試験の正答率は、数学が37%、読解が50%であり⁴²、十分な理解度に到達しているとは言えない。

以上から、当国の算数・数学教育の質は徐々に改善されてきているが、今後も教育の質を改善し、学力向上に資するためには、当国の教育を担う教育セクター人材の質の向上が求められている。特に、国家の教育への責務を負う教育省行政官や教員養成校教官等の中核人材の育成は急務となっている。

(6) 教育の格差

経済状況やスペイン語を母語としているか否かも就学率の格差につながっている。

国民教育制度の2017年のデータによると、当時18歳の生徒の内33.5%は収入を得るために労働に従事し、25.5%は少なくとも1度は留年を経験している。またスペイン語を母語としない生徒が教育から取り残されやすい点も留意が必要である。全就学年齢人口

⁴¹ <https://www.censopoblacion.gt/>

⁴² <https://cien.org.gt/wp-content/uploads/2019/05/Educacio%CC%81n-y-Tecnologi%CC%81a-documento-final.pdf>

の 84.2%はスペイン語を母語とするが、15.8%はマヤ系の言語が母語である。これらマヤ系言語を母語とする就学年齢人口の内、就学している生徒は 10.5%のみである。

就学率についても地域格差が存在し、先住民が多い地域（キチェ県、ウエウエテナンゴ県、トトニカパン県）の就学率は、グアテマラ県と比較して低い。例えば、前期中等教育の就学率に関してはグアテマラ県が 75%であるのに対し、キチェ県では 23.1%、ウエウエテナンゴ県 23.3%、トトニカパン県 25.2%程度であり、この数字は全国平均の 52.7%を大きく下回っている⁴³。

識字率に関しても地域間格差が顕著であり、特に非識字率が高いのは、キチェ県（35%）、アルタベラパス県（32%）、チキムラ県（30%）、バハベラパス県（26%）、ハラパ県（25%）、ウエウエテナンゴ県（24%）といった先住民の多い貧困地域である。非識字者の数で見ると、アルタベラパス県、ウエウエテナンゴ県、キチェ県、グアテマラ県、サンマルコス県において 10 万人以上が非識字者として認識されている。

大学進学者数は限定的であるものの、年々増加している。2011 年の在籍登録者数は 250,543 名、卒業者数は 19,990 名であったが、2015 年には在籍登録者数 366,674 名、卒業者数 33,680 名に増加している⁴⁴（INE、2020）。大学在籍者数に比し、卒業者数が少ないのは、労働や家事との両立の困難さ、学費が支払えない等の理由で中退者が多いためである。国立大学はサンカルロス大学(Universidad de San Carlos de Guatemala、以下 USAC) 1 校、私立大学は 14 校ある。USAC の学費は年間 15 ドルであるのに対し、私立大学は月額 50 ドルから 700 ドルであり、低所得層の高等教育(大学)への進学を妨げる要因となっている。低所得層に属する生徒の大学進学率向上のためには、学費の安い公立大学を増やす、官民パートナーシップを結ぶ、奨学金を提供するなどの対応が必要であり、政府の法改正や予算調整が必要とされる⁴⁵

(7) COVID-19 感染拡大による影響と今後の方針

2020 年 3 月に COVID-19 感染拡大防止のため、当国政府より災害事態宣言が出され、児童・生徒は在宅学習を余儀なくされた。教育省はメディアや SNS を活用した在宅学習支援やオンライン教材及び教育省ホームページの整備を進めている⁴⁶ものの、在宅学習支援の遅れが習熟度低下につながることで、特にオンライン教材にアクセスできない貧困地域の児童・生徒の学習の遅れが懸念されている。教育省は 2021 年以降「安全な授業実施に戻す」ことを目指し、在宅学習と通学の併用、教師に向けた授業運営のプロトコルの作成、児童・生徒のメンタルサポートを掲げ、学習の遅れや習熟度低下への対策を実施すべく 2021 年 1 月に対策を打ち出している⁴⁷。

⁴³ <https://cien.org.gt/wp-content/uploads/2019/05/Educacion-y-Tecnologia-documento-final.pdf>

⁴⁴ https://www.ine.gob.gt/estadisticasine/index.php/matricula/superior_graduados

⁴⁵

<https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/25766/SSEIR%20Guatemala%20Spanish.pdf?sequence=5&isAllowed=y>

⁴⁶ <http://www.mineduc.gob.gt/portal/documents/PLAN-DE-RESPUESTA-CORONAVIRUS-COVID-19-010620.pdf>

⁴⁷ <https://aprendoencasayenclase.mineduc.gob.gt/index.php/protocolos-para-el-regreso-a-clases/>

2.2.4 農業開発・農村開発

(1) 農業の状況

グアテマラは、108,889 km²（日本のおよそ3分の1）の国土のうち70%で農林業が営まれている。国土は山がちで傾斜が険しく、多様性に富んだ気候と肥沃な大地を擁し農牧畜産業の高い潜在力を持つ国である。国民の49.3%は地方の農村地域に在住しており、そのうち71.4%は貧困層に属する。農村地域世帯の約67.5%は農業に従事している。なお、2018年GDPに占める農業生産額の割合は約10.2%（UNSD 国連統計部）である。

国際連合貿易開発会議の貿易開発報告によると、グアテマラの2019年輸出総額111.75億ドルのうち、農産物・食料品の輸出額は56.63億ドルで50.6%を占める。

グアテマラの主要農作物はコーヒー、砂糖、バナナ、カルダモン等であるが、これらの農産品の輸出は2000年から2018年にかけて輸出全体に対するその割合を42.3%から27.9%にまで落としている（グアテマラ中央銀行）。他方、輸出額は2000年の11.5億ドルから2018年には30億ドルと約3倍に伸びており、その背景として、バナナ、カルダモン、豆類等の輸出額が3~5倍の伸びとなっていることがある。

(2) 国家政策

「K' atun 2032」において、農業開発・農村開発分野は5つの開発重点分野のうち「現在と未来のための自然資源」に位置付けられ、優先課題4「食料安全保障のための農業技術の導入」及び優先課題6「食料安全保障のための農牧生産」が設定されている。双方の優先課題とも、ジェンダーや民族に配慮した上で課題解決を図る重要性に言及している。

2009年に現在の農業・農村開発政策の基本となる「国家総合農村開発政策（PNDR1）」が策定された。PNDR1において、農村開発政策の優先的対象を①先住民及び土地がない者、②先住民女性及び女性農民、③賃金労働農民、④職人、⑤小規模生産者、⑥小規模起業家と定めた。

また、主要プログラムとして全農業従事世帯のうち61%にあたる家族農業を生計としている世帯に対して実施している「農村経済強化のための家族農業プログラム2016-2020（PAFFEC）」がある。PAFFECの主な支援対象の貧困層・最貧困層としており、優先支援対象地は貧困層の多い西部地域である。PAFFECは、対象を①市場志向型農業、②自給達成と余剰生産の販売を行う農業、③自給未達成型農業に区分し、それぞれの強化に必要な支援を供給すると同時に、林業、畜産業、魚の養殖などローカルリソースを活用した家族農業を振興することを奨励している。2021年1月現在、農牧食糧省はPAFFECの後継プログラムを策定中である。

(3) 行政体制

農業開発・農村開発セクターを扱う省庁は農牧食糧省である。同省には、戦略的な農業開発を通して住民の生活の向上を目指す農村経済開発次官室や、農村普及機関が提供する役務を全国にいきわたらせることを任務とする地方普及・地域調整局が存在し、農

業、食料栄養安全保障及び農地保全・管理分野の支援を行っている。農牧食糧省は4つの次官室（食料安全保障、農村経済開発、食物衛生、ペテン特別区）で編成される。

農牧食糧省は2009年に制定されたPNDR Iを基本としながら、テリトリアルアプローチにより抽出される農民ニーズを反映させた農業支援事業を、プロモーター制度を通して実施していくことに重点を置いている。

これらの政策やプログラムを実施するための基盤となるのが国家農村普及システム（SNER）である。SNERは2012年に立ち上がり、全国340市に平均3名の普及員を配置している。普及員による普及サービスを通じて、農村地域の人々の生産力・組織力そして自己管理能力を強化することを目的にしている。SNERでは2019年に、普及員の雇用形態が改善された。全国340市の普及員1名ずつと終身雇用契約が締結された。終身雇用締結によって今後の農業技術等指導の向上が期待されている。普及員が活動するエリアでは、農家から選出する農民リーダーをプロモーターと称し、プロモーターが農民グループを農村開発学習センター（CADER）として組織し、普及員が技術指導展示できるよう展示圃場を提供する。CADERは全国に7136設置⁴⁸されている。

2017年に制定された学校給食法（Ley de Alimentación Escolar）は、家族農業従事者への支援を農牧食糧省に課している。同法は、全国約3万の公立校の50%以上の食材を地元の家族農業従事者から購入することし、その為に必要な農家への支援を農牧食糧省が実施することと定めている。その為、農牧食糧省は全普及員に農家の学校給食食材販売支援を課した。同法により、公立校児童一人あたり1日4ケツアルの予算がつき、約300万人（2018年登録児童数）の年間通学日に乗じた予算総額の50%は、約15億ケツアル（約270億円）となる。市場へのアクセスが限定的な山岳地帯の小規模農家には重要な販売先となる。

また学校は25種類の農産物（穀物、トマト、キャベツ、大根、鶏肉等）を家族農業従事者から購入可能としている。2023年以降は70%以上の食材を家族農業従事者から購入することを法に定めている。

しかしながら、2018年度の購入比率は5%程度と停滞している。原因は、農作物の生産量、品質、多様性が不十分の為、保健省推奨の農作物を農家から購入することが出来ないこと、農家に不慣れな免税手続き等を要すること等があげられる。これらの状況を改善する為、家族農業従事者が生産した農作物の購入比率を上げるため、農作物の品質・生産の向上に係る指導を担う普及員の能力向上が課題となっている。

2.2.5 中小零細企業

「K' atun 2032」では、経済成長が開発の主要原動機であると定義し、特に都市部及び地方とのギャップを埋める必要性を訴えている。また、「国家競争力強化政策 2018-2032 (Política Nacional de Competitividad)」では、以下3つの予想に留意している。

- 2032年には人口が2,200万人~2,500万人に増加する可能性（2019年時点では約

⁴⁸ 2019年3月農牧省公表

1,660万人（世界銀行））

- 人口の66%が35歳未満と算出しており、労働人口が大幅に増加する。
- 地方から都市部への人口流失のため、現在都市部居住者の割合が53.7%であるものの、2032年には79%に達する。

2015年に実施された調査⁴⁹によると、グアテマラには約78万8千企業が存在する。企業規模別の定義及び、各企業が従事する産業の割合については、別12、別表13の通り。労働者の69.8%がインフォーマルセクターでの雇用と言われている。

国家競争力政策では、2032年まで国民総生産の年成長率6%平均を維持し、競争力の強化を図り、国の生産性を向上させ、包摂的かつ迅速な、そして持続的な経済成長を達成することを目的としている。その達成のために、11のセクター、11のクラスター及び9の地域を選定し、優先的に対応するとしている⁵⁰。

これら政策等のもと、特に中小零細企業に対しては、経済省を通じて企業開発サービスを提供している。同省は、全国22県の内17県に拠点を配し、手工芸品イノベーション、起業強化等のプログラムにより、中小零細企業の競争力強化支援や経営支援を提供している。

2019年10月、経済省はデジタルマーケティングソリューション会社Kokau社及び米州機構協定を結び中小零細企業のデジタル化計画を発表した。中小零細企業担当次官（当時）によると、年間5千社、3年間で1万5千社の中小零細企業にEコマースへアクセスできるよう支援する予定とのこと。また、グアテマラ産業会議所は2020年7月、Eコマースをテーマとした第3回インテリジェンス産業フォーラムを開催し、1300人の参加を得た。中南米・カリブ地域の消費者の動向が、COVID-19の影響で、Eコマース及び非接触型決済への大きく傾いてきており、すでに400万人のグアテマラ人がオンラインで買い物をしている、との報告がされた⁵¹。さらに域内では、SICA機関の一つ「中小零細企業促進域内センター（CENPROMIPYME）」もメンバー国のデジタル決済、Eコマース等の支援を行っている。

2020年、世界経済に大打撃を与えたCOVID-19により、他国同様、経済状況は変わった。IMFは2020年10月に行ったバーチャル訪問において、移民送金と前例のない政策支援によって、2020年のグアテマラ経済の縮小は2%に留まると評価しているが、世界銀行は、3.5%収縮するであろうと予測し、プライベートセクターの90%以上の労働人口を占める中小零細企業が大打撃を受けたとしている。特に建設業、サービス業、運輸業及び商業において失業者が増加することを懸念している。

2020年、グアテマラ政府は経済復興計画を発表した。COVID-19の感染拡大により、①経済活動が激減し、②国への投資が縮小し、そして③グアテマラ製品の国内・国外での

49

http://estadistica.mintrabajo.gob.gt/static/media/sistema_nacional_de_informacion_mipyme_guatemala_ano_base_2015_b26ff23c.pdf

⁵⁰ 11の優先セクター：林業・家具・製紙・ゴム、果物・野菜、プロセスフード、飲料、服飾・靴、金属、観光・保健サービス、運輸・ロジスティクス、情報技術・コールセンター、建設。11のクラスター：上述産業ごとのクラスター。9の優先地域：アンティグア、サンホセ、ケツアルテナンゴ、ウエウエテナンゴ、コバン、フローレス、サカパ、プエルト・バリオス、レタルウレウ

⁵¹ <https://cig.industriaguatemala.com/2020/07/30/la-transformacion-digital-del-mercado-guatemalteco-tendencia-para-el-sector-industrial/>

消費が縮小したことにより、国民の収入源が壊滅したと分析しており、以下3つの柱のもと10の行動計画、50の活動を行うとしている。

第1の柱「回復と新規雇用の創出」

第2の柱「投資の呼び込み」

第3の柱「グアテマラ産物及びサービス消費の促進」

経済省には、5人の次官が配置されており、それぞれ「投資と競争力」、「登記」、「統合と貿易」、「中小零細企業支援」及び「運営管理」を担当している。中小零細企業支援部局に企業開発サービス局が設置されており、中小零細企業に対して各種支援プログラム等が提供されている。例えば、伝統的民芸品のイノベーション支援、同業種の組合化支援、起業家のネットワーク化や財政支援、中小零細企業の政府認定企業化支援や輸出支援などが挙げられる。中でも、「私の村、私の産物 (Mi Pueblo Mi Producto)」⁵²は日本の一村一品運動を元に作られたプログラムであり、地方経済活性化のモデルとして活用されている。

グアテマラにおいてビジネスを開始するために要する期間は40日以上、世銀・IFCのランクにて185カ国中172位との評価もあるが⁵³、2013年を境に必要日数は大幅に減少傾向にあり、2019年のデータでは15日まで減っており、中南米・カリブ地域 (IDA/IDBメンバー国) 平均が29.8日⁵⁴であることから見ても、政府の新規ビジネス開始を後押しする姿勢が見て取れる。また台湾及びEUが起業家支援を後押ししている。台湾は、ハラパ県、ケツツアルテナンゴ県、チキムラ県、グアテマラ県及びウエウエテナンゴ県にて、新たな中小零細企業の育成支援⁵⁵を行っており、またEU支援⁵⁶は特に先住民地域や女性を対象としている。

2.2.6 運輸交通

(1) 道路整備状況

2019年のグアテマラにおける道路整備状況は総延長距離約17,629km、舗装率は約43%となっている。2015年から2018年まで道路総延長距離の伸び率は各年1%未満であったが、2018年は2.5%の増加率であった。世界銀行が実施した物流パフォーマンス指数(2018年)ではグアテマラは160カ国中125位となっており、特に通関の効率性、ロジスティクスのサービスでの評価が低く、中米地域で最も低い値である。また、インフラ投資を含む総固定資本形成(2017年)において、グアテマラはGDP比12.3%と中米地域で最も低い値であり、道路の維持管理・整備に課題を抱えている。しかしながら、2019年4月にIDBの支援の下、国家競争力委員会(PRONACOM)が2032年までの「道路開発計画2018-2032 (Plan Desarrollo de Vial)」を発表し、2032年までに約958億ケツツアル(約1兆3400億円、2020年国家予算の約1.5倍に相当)を投資し、民間資金を導入したPPPの促

⁵²日本の一村一品運動(OVOP)と台湾のOTOPを融合しグアテマラの現状に合わせたプログラム。

⁵³ <https://www.tmf-group.com/en/news-insights/business-culture/top-challenges-guatemala/>

⁵⁴ <https://data.worldbank.org/indicator/IC.REG.DURS>

⁵⁵ <https://www.mineco.gob.gt/programa-de-incubadoras-de-empresas-abre-segundo-ciclo-de-trabajo>

⁵⁶ <https://guatemala.gob.gt/proyectos-para-la-promocion-del-empleo-digno-recibiran-apoyo-economico-de-la-union-europea/>

進、道路の車線の拡張、首都圏道路整備等を行い、現在の総延長距離の約3分の2の道路の維持管理を行うとしている。同計画では、新規道路建設の計画は1,197.02kmに留まっているが、そのほとんどは地方の農村地域が対象となっており、同計画は既存道路の修復、整備、維持管理を行うことに重点を置いている。今後、道路インフラへの投資が進むことにより同国のロジスティクスが改善されることが期待される。さらに2017年6月にホンジュラスとの通関システムの統合が実現し、経済省によれば、2018年の両国間の貿易額は2017年と比べ7.1%増加（総額で9.704億ドル）した⁵⁷。また、現在、エルサルバドルと通関システムの統合を協議中であり、通関システムが統合され、通関手続きの時間が大幅に短縮されることにより両国間の貿易がホンジュラスと同様に増加することが期待される。

貿易港は大西洋側ではプエルト・バリオス、太平洋側はプエルト・ケツアルとなっている。現政権では明確な海運・港湾政策は示されていない。

商業空港はグアテマラ、ケツアルテナンゴ、ウエウエテナンゴ、フローレス、プエルト・バリオスにある。ほとんどの国際旅客便はグアテマラ空港に発着する。隣国エルサルバドルとの航空便発着・入出国手続を簡素化し、事実上国内便と同様に利便性を高めるべくグアテマラ・エルサルバドル間で協議されている。

大西洋岸プエルト・バリオスと首都グアテマラ市を結ぶ旅客・貨物鉄道は赤字のため、2007年に営業を停止している。営業再開の検討はされているが、時期の目途は立っていない。国鉄が線路や車両の維持管理を継続している。

(2) 政府政策と課題

ジャマテイ政権では政権一般政策の重点課題で「経済、競争力及び繁栄」の中で観光業発展のため、ペテン県等観光開発に資する道路の整備を掲げている。また、2020年9月に提出された2021年度予算の概算要求ではCOVID-19による影響からの経済再活性化の対策として、道路整備事業に約28.8億ケツアル（約403億円）の予算を計上しており、首都圏と隣接する自治体の車線拡張（407km）に15.8億ケツアル（約221億円）、首都圏での高速道路建設1.1億ケツアル（約16億円）等が含まれている。一方、部署間の連携不足、予算執行までの複雑な承認プロセス等の課題が解決しておらず2020年度予算執行率は69.5%と低調な数字に留まった。このような状況下、インフラ省は2020年12月にプロセス合理化のため大統領府企画庁（SEGEPLAN）と共同でインフラ省内に技術協力ユニットを2021年度中に設立することを合意した。部署間連携や予算執行を円滑に行うことが課題である。

2.2.7 ガバナンス

(1) 中央行政

グアテマラは大統領制の下、立法機関である議会は一院制である。行政は省庁が担当し、司法は家庭裁判所、地方裁判所、高等裁判所、最高裁に加え、憲法裁判所が設置され

⁵⁷ <https://www.mineco.gob.gt/uni%C3%B3n-aduanera-impulsa-incremento-del-comercio-en-el-tri%C3%A1ngulo-norte>

ている。

明確なキャリア官僚制度は整備されていないが、技術官僚は比較的長期に省庁に留まる。中央銀行、外務省、検察庁は事実上キャリア官僚に近い職制と人材育成がなされている。一般的には、事業官庁では管理職ポストは政権に人事が左右される傾向があり、任命・罷免・人事異動が頻繁である。

(2) 汚職問題

1996年の和平合意後に開始したが、内戦時の虐殺や暗殺をはじめとする人権侵害、内戦後も続く汚職とその処罰が十分になされていない無処罰問題があり、国連グアテマラ無処罰問題委員会(CICIG)が設置された。同委員会の協力の下、検察庁無処罰問題特別捜査部(FECI)は、内戦時の軍事政権時代の住民虐殺、誘拐、暗殺をはじめとする人権侵害、歴代民主政権の一連の汚職事件などが捜査してきた。CICIGは2019年末に解散し、FECIが継続して捜査している。トランスペアレンシー・インターナショナル⁵⁸によると、グアテマラの腐敗認識指数は100点満点中26点(中南米平均:41点)で世界146/180位であり、汚職対策は引き続き課題となっている。

(3) 地方行政

地方においては、市長は再選可能であり、政党ではなく人物が重視される地方自治体もあることから、中央と比較し、政策の継続性が高い。市長及び市議会議員は4年毎の大統領選挙と同時期に実施される総選挙によって選出され、任期は4年である。

グアテマラ政府は2002年に「地方分権化法」と「都市農村開発審議会法」を制定し、公共政策立案プロセスへの国民参加を促し、国、地域、県、市、村の各レベルに開発審議会を設置し、開発計画の審議にあっている。地方の行政区分は22県、340市町村であり、県知事は大統領による任命制である。県庁は調整・監督機関であり⁵⁹、地方行政実務は省庁の地方局と市町村が担っている。

開発ニーズの汲み取りはまずコミュニティ開発審議会で行われ、その審議結果が市開発審議会場で協議され、市の予算に反映される。市開発審議会の構成は市長、市助役、市役所職員、コミュニティ開発審議会代表(20人まで)、中央政府出先機関の地域代表、市民代表となっており、市行政を核とした開発が進められている。2020年は33億ケツアル(約460億円、一市町村あたり約1.36億円)が市交付金のうち開発審議会予算として国庫から配賦された。

市長と議員は4年に一度の総選挙で選ばれる。副市長(Vice Alcalde)は市長が任命し、面積や人口が多い市は更に地区毎に助役(Alcalde Auxiliar)が役所分所で事務を分任されることもある。市で普及型の開発事業を実施するには市役所はもとより、市開発審議会やコミュニティ開発審議会との関係構築や調整が重要になる。

2014年の首都圏の貧困率が32%である一方、先住民比率の高い農村部の貧困率は78%

⁵⁸ <https://www.transparency.org/en/countries/guatemala>

⁵⁹ 県庁に関する法律(Ley del Organismo Ejecutivo a los gobernadores departamentales)では県開発審議会調整、市町村行政の監督・監察、警察の監督等が県庁の業務として定められている。

となっている⁶⁰ (INE、2014)。歴代政権は、地域間格差の是正を政策の中心に据えており、2002年に「地方分権化法」が制定されて以降地方分権を通じた地域開発が進められている。さらに、同年、「都市農村開発審議会法」が制定され、参加型手法の下で地域住民のニーズに沿った開発を行うための仕組みとして、国、地域、県、市、コミュニティの各レベルに開発審議会の設置を義務付けている。それらの開発審議会を通じて公共政策立案プロセスへの国民の参加を促し、より地域住民のニーズに沿った開発計画が策定されることを目指している。2014年に発表された国家開発計画「K' atun 2032」は広い国民の声を取り入れつつ作成されている。その中でガバナンス分野は、5つの開発重点分野のうち主に「グアテマラの都市と農村」に位置付けられ、「2032年に市役所は市民の必要と要求に対応する能力が強化されている」が目標に設定されている。

市町村（以下、「市」）役所が住民に最も近い行政機関であることから、新政権の重点政策を反映させた市の開発計画の策定を義務付け、市にはそのための開発予算を割り当て、セクターに囚われない包括的な開発事業の実施を求めるとしている。市開発計画は、2011年に初めて策定された。二回目の策定が2018年から始められ、作業継続中である。市開発計画は、4年毎の政権交代による政策の持続性を担保するための計画としても期待されている。

しかしながら、現実には市は開発計画に基づいた財政・実施体制実施体制・行政能力が依然として十分ではなく、開発資金を十分に活かしきれていない。

大統領府企画庁は、各市の運営能力を評価する目的で全国市運営評価（通称市町村ランキング）を実施している。（表7）これまで2012年、2016年、2018年に実施されており、グアテマラ全市の財政・組織・行政能力の格付けが行われた。組織、住民参加、行政サービス、財政、計画等を点数化し、各市の行政運営力の総合点を算出している。2018年の格付けでは、「高い」と格付けされた市はなく、「やや高い」は4市、「中程度」は113市、「やや低い」は191市、「低い」は26市という結果となった。65%の市が「やや低い」以下の格付けとなっている。第一回の結果と比較すると全国平均は改善しているが、依然として半数以上が「やや低い」「低い」状況である。

⁶⁰ <https://www.ine.gob.gt/ine/pobreza-menu/>

表7: SEGEPLAN全国市運営評価ランキング

格付け (獲得点)	2012	2018
高い (0.801-1)	0市 (0%)	0市 (0%)
やや高い (0.601-0.800)	4市 (1%)	5市 (1.47%)
中程度 (0.401-0.600)	113市 (34%)	148市 (41%)
やや低い (0.201-0.400)	191市 (57%)	163市 (48%)
低い (0-0.200)	26市 (8%)	24市 (6.6%)

出典：SEGEPLAN（2012，2018）よりJICA作成

2.2.8 治安

(1) 治安の現状

当国治安の主要課題は、首都圏の治安と麻薬取引である。

治安は深刻な状況にあるが、この10年で統計上は大きく改善傾向にある。人口10万人当たりの殺人件数が46.4人と過去最高値を記録した2009年から年平均-7%の減少を続け、2019年には21.5人まで減少した⁶¹。同様に2009年に54.3人を記録していた傷害件数も2019年には20.2件にまで減少している。国で定期的に行われている調査でも国民の犯罪被害遭遇率の低下が確認されており、2010年には国内世帯の32%が犯罪被害者となっていたが、2019年には18%に減少している⁶²。ただ、殺人、傷害、暴行、誘拐、強盗等多くの犯罪が減少傾向にある中、恐喝のみが増加傾向にあり、直近の2018年から2019年の間だけで、8,670件から14,700件と70%の増加報告がなされている⁶³。

地域別に治安状況を見ると、2019年の犯罪発生はグアテマラ県が全体の48%と圧倒的に多く、この割合は年々増加傾向にある⁶⁴。また、メキシコ国境沿いの北部ペテン県、ホンジュラス・エルサルバドル国境に接する東部イサバル県やサカパ県、南部エスクイントラ県は麻薬密輸の交通要所となるため、犯罪組織のプレゼンスが色濃く出ており、高い犯罪発生率を記録している。

グアテマラはホンジュラス及びエルサルバドルと併せて、メキシコに拠点を置き麻薬密輸を行う国際犯罪組織や若者を中心としたギャング集団（マラス）等が活動する地域である。そのため、これらの犯罪組織による強盗、殺人、恐喝、窃盗等の問題を抱えている。2011年の10万人当たりの殺人発生件数は38.6件であり、2019年には21.5件ま

⁶¹ https://stcns.gob.gt/docs/2019/Reportes_DMC/RE%20DIC2019_Web.pdf

⁶² <https://cien.org.gt/wp-content/uploads/2020/01/Resumen-Ejecutivo-Agenda-Prioritaria-en-Seguridad-vf.pdf>

⁶³ <https://cien.org.gt/wp-content/uploads/2020/01/Presentaci%C3%B3n-IDD-enero-2020-vf.pdf>

⁶⁴ https://stcns.gob.gt/docs/2019/Reportes_DMC/RE%20DIC2019_Web.pdf

で減少したものの、一般犯罪が常態化し、組織犯罪や女性が被害者となる事件も多く、市民への脅威となっている（国家文民警察統計）。

(2) 行政体制

グアテマラの治安行政は内務省が管轄している。内務省業務は出入国管理、刑務所管理、警察政策・行政に分かれる。内務省の政策策定、監督の下、国家文民警察が法執行機関として活動している。市役所は治安対策のために市警察の設置が認められている。ただし、逮捕権がないため、容疑者を拘留次第、速やかに国家文民警察に引き渡さなければならない。

日本と同様、刑事事件公訴は、警察から書類送検され、検察庁の検察官が行う。

交通安全は市が管轄し、非武装の市交通警察が任にあたる。

1996年に内戦が終結し和平合意が締結され、市民抑圧の一端を担っていた国家警察は廃止され、市民の安全保障を目的とし、1997年に国家文民警察（PNC）として新設された。人員は約34,000人。首都にある警察本庁のほか、全国の警察管区に分かれ、警察署（Estación：日本の県警察本部に相当）が設置され、その傘下に準警察署（Subestación：日本の警察署に相当）があり、警察活動を行っている。

警察官は定期的に配置転換がある。勤務体制は8日間連続勤務したのち、8日間の休暇が与えられる。準警察署は大きめの民家や商店を借り上げて使用することが多いが、十分な空間がないこともある。基本給以外には手当や福利厚生は皆無であり、警察官の待遇改善も課題である。

国防は国防省が陸海空軍を管轄している。陸軍約18,000人、海軍約1,500人、空軍約1,000人。中南米に伝統的に影響力を有する米軍の駐留はない。予算配分は2.56億ドル（2018年）である⁶⁵。

国内治安は国家文民警察が所管するものの、国境警備、麻薬対策、災害対策等では警察や災害対策連携調整委員会（CONRED）等と連携し、軍が出動することが多い。UNDPの報告⁶⁶によると、治安問題は経済活動及びマクロ経済に直接的・間接的な影響を与えている。2005年のデータでは、健康被害、治安問題に携わる機関への支出、安全対策に関する支出、投資環境、物的損失（盗難、強盗など）の項目において、GDP比7.3%の経済損失をもたらしていた。

治安改善は政権交代に関わらず、一貫して政府の重要政策の一つとして位置付けられ、警察官の増員をはじめとした治安対策が進められてきた。2020年1月に発足したジャマテイ政権は、「50の目標」にて2023年までに2019年比で殺人率を8.8%減少すること、警察官を5,000人増員すること等を掲げており、治安改善を重要課題の一つとして位置付けている。2032年までの国家開発計画「K'atun 2032」の5つある主軸のうちのひとつ「基本的人権の保障と開発主導者としての国家」においても、2032年までに10万人当たりの殺人件数を10件まで低減させること、また、そのための活動のひとつとして

⁶⁵ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/guatemala/data.html>

⁶⁶ <https://pdba.georgetown.edu/Security/citizensecurity/Guatemala/presupuestos/EstudioCostodeViolencia.pdf>

治安を担う政府機関の「防犯」への取り組みを重視することが明記されている⁶⁷。

(3) 治安改善対策

グアテマラ政府の取り組みとしては、2014年には防犯にシフトした社会包括的な治安改善を進めるため、「統合的地域警察モデル (MOPSIIC)」(PNC 承認第 006-2014 号)が承認され、従来の事件対応を中心とした治安対策から、防犯重視の治安改善を PNC 防犯副総局が中心となって目指してきた。

前述の通り、1997年に市民の安全保障を目的として PNC が新設されたが、市民の間では不信感が拭えておらず、信頼関係構築も地域警察を進めていく上での課題の一つであった。MOPSIIC では地域の治安改善を目的とした地域住民と連携した犯罪防止を掲げている。

2.2.9 環境管理及び自然環境保全

(1) 土壌・水質汚染

グアテマラは、メキシコ南部から南下するシエラマドレ山脈系を境に太平洋側と大西洋側に流れ出る河川と北東部を中心とした森林地帯により豊富な水資源と森林資源を有する。森林面積は 1990 年には国土の 43.8%を占めていたが、2001年には 38.1%、そして 2017年には 31.8%と 27年間で 12%ポイント減少した。豊富な水資源を有しているものの、主要 38 河川のうちの 14 河川及び 4 つの湖について水質汚染が深刻で、さらに湖については富栄養化が進んでいることが明らかになっている。この主な原因は都市部から発生する家庭排水で、ほとんどの場合未処理のまま河川に流されている。

グアテマラで主要な湖として、アティトラン湖、アマティトラン湖、イサバル・リオ・ドゥルセ湖、ペテン・イツァ湖が挙げられる。中でも、過去の火山噴火で形成されたカルデラ湖として世界的に有名な観光名所であるアティトラン湖での水質汚染が深刻である。2007-2009 年に実施された調査⁶⁸ (SERVIR, 2009)によると、周辺の農業用地から栄養分を含む大量の土砂流入及び湖北部の流域河川から流れ込む家庭排水の影響で、湖岸から 100m 以内の場所で採取されたほぼ全てのサンプルから基準値をはるかに超える大腸菌が検出された。また 2009 年 10 月には衛星画像の解析からシアノバクテリアの大量発生が報告されている。家庭廃棄物による環境汚染も深刻で、2009 年にはおよそ 1.7 百万トンの家庭ごみが発生したが、そのうち 56.7%は家庭焼却もしくは投棄されており、適切な処理がなされているものは 30%しかない。このため家庭廃棄物による土壌・水質汚染もみられる。廃棄物の適切な処理や流域管理による湖・河川の水質汚染の改善とその対策、加えて安全な水資源の確保が急務となっている。

これに対応するため、グアテマラ政府は主要湖流域の保全を目的とする 6 つの行政機関を設置している。

⁶⁷ 長期的な治安分野の政策「暴力・犯罪防止、市民の安全、平和的共存のための国家政策 2014-2034」においても、「防犯」に大きく重心を変えた社会包括的な治安改善を進めることが明記された。

⁶⁸ <https://www.servir.net/servir-en-accion/analisis-ambientales/420-contaminacion-del-lago-atitlan,-solola,-guatemala---nov-2009.html>

環境行政において幅広い責任を担っているのは2000年に設置された環境省である。役割は、環境に関連する活動に対し助言や調整を行うこと、環境分野における国家政策の策定と他機関・地方自治体との連携による政策実施である。主な政策として以下のものを策定している。

- 2007年 環境及び自然資源の保全・保護・改善政策 (Política de Conservación, Protección y Mejoramiento del Ambiente y los Recursos Naturales)
- 2003年 環境保全政策 (Política del Marco de la Gestión Ambiental)
- 2005年 固形廃棄物政策 (Política de Desechos Sólidos)
- 2003年 環境教育政策 (Política de Educación Ambiental)
- 2010年 よりクリーンな生産のための国家政策 (Política Nacional de Producción más Limpia)
- 2015年 国家廃棄物処理政策 (Política Nacional para la Gestión Integral de Residuos y Desechos Sólidos)

これらの政策には、各市に対して廃棄物処理計画や排水処理計画の策定を義務付けているものの、罰則規程がない為、実効性に欠けている。2019年3月発行の全国市役所協会⁶⁹報告書によると、全340市の内300市には排水設備が設置されているものの、政府合意第236-2006により義務付けられている第三次排水設備が設置されているのは20市に留まるとの報告がされており、また同報告書では国の90%の河川が汚染されているとの環境省の報告が引用されている。

「K' atun 2032」において、開発重点分野「現在と未来のための自然資源」の優先課題2「森林と生物多様性の保全」及び優先課題3「水資源の持続性のある運用」として位置付けられ、「森林面積が国土の32%となる（優先課題2、ゴール1）」等、具体的な数値を定めた目標が設定されている。

世界各国の政府・民間による環境政策の実績や環境の持続可能性を項目毎に分析し、ランキング付けした環境パフォーマンス指数⁷⁰ (Environmental Performance Index: EPI) では、環境衛生と生態系持続力の2つの分野に分けられ、以下10のカテゴリを22の指標により指数化(0-100pts)している。グアテマラは、180カ国中、149位である(別表14)。

(2) 森林減少

グアテマラの環境分野における重要課題の一つに森林減少対策がある。環境問題に対する市民の関心度も低いことから、理解を促進し市民参加を促す仕組みとして、並びに森林減少対策として、グアテマラ政府は以下の現金支給型インセンティブプログラムを実施している。また、下記プログラムの監督機関は国立森林院(INAB)である。

⁶⁹ <http://revistaconstruccion.gt/sitio/2019/03/17/plantas-de-tratamiento-responsabilidad-municipal-o-del-estado/>

⁷⁰ EPIはMDGs開発目標に記された「環境の持続可能性の確保」を測定する目的で、2002年に発表された。イェール大学とロンドンピア大学が各国の環境パフォーマンスを測定して指標化したもの。

- 「森林及びアグロフォレストリーに適する小規模土地居住者に対するインセンティブプログラム」(PINPEP)
- 「植林、森林回復、森林復元、森林管理、森林・林業、森林保護法」(PROBOSQUE)

2001年から2006年まではグアテマラ全体で286,735haの森林減少が確認されたが、2006年から2010年までは141,092haの減少で森林減少率は下降傾向を示しており、同プログラムは森林減少対策として一定の効果があると考えられている。2016~2019年11月までの両プログラムへの支出は合計16.19億ケツアル(約230億円)となり、過去の政権と比較し、飛躍的に増加したことを公表した。

(3) 開発パートナーの取り組み

環境政策を取り巻くアクターは中央政府機関、独立政府機関、地方自治体、NGOや民間団体など非常に多く、また対象とする環境課題によって複雑にアクターの責任範囲が変わる。また環境問題に対処するためには、地道で継続的な活動が必要である。

環境分野に関する予算配分は限定的であるため、国内外のあらゆるリソースを最適に活用する為の適切なコーディネーションを行える組織体制をグアテマラ政府が構築していくことが必要である。

また、中米地域全体に目を向けると、中米地域は太平洋とカリブ海に挟まれた狭隘な地域にもかかわらず、世界有数の生物多様性を有することが知られている。他方、国によって土地利用政策が異なることから、越境地域における生物多様性を保全するためには、広域を対象とする一貫性のある政策が必要であり、グアテマラにおいても同様の事例が当てはまる。

中米地域で行われる環境戦略としては、SICA-CCAD(中米環境開発委員会)は、「地域環境戦略フレームワーク2015-2020(ERAM)」を策定し、生物多様性はじめ、陸域・海域生態系の持続性確保を目標の一つとしている。その具体的活動には、陸域・森林生態系の管理体制強化はじめ、陸域・海域生物回廊の形成や参加型による生物多様性の保全、保全区域の制度設計等が含まれている。

2.2.10 エネルギー

(1) 発電状況

2017年時点での総発電量は12,381.28GWhとなっており、そのうち再生可能エネルギーの割合は69.89%となっている。電力の輸入量が891.38GWhである一方1,857.76GWh分の電力をメキシコ及び中米諸国へ輸出しており電力の純輸出国となっている。年間発電量ベースでの電力の構成は水力50.18%、石炭26.63%、バイオマス13.73%、石油3.49%、地熱2.2%等となっている。「国家エネルギー政策2013-2027(Política Energética)」では、2027年までに発電量における再生可能エネルギーの割合を80%(うち、水力の割合が60%)という目標を定めたものの、「国家エネルギー計画2017-2032(Plan Nacional de Energía)」では、2027年までに再生可能エネルギーの割合を70%、2032年までに64%

と目標が下方修正された。これは気候変動による干ばつ等の影響により主力電源である水力発電の発電量が大きく低下するとの予測によるものである。

(2) 国家政策及び行政体制

「K' atun 2032」と SDGs を統合した目標では 2030 年までに「薪の消費量を 1 人 1 年あたり 2 立方メートルまで減少させる」、「使用される燃料のうち 10%を非化石燃料にする」といった具体的な数値目標が設定されている。

グアテマラの電力事業全般における監督官庁はエネルギー鉱山省 (MEM) であり、法制度整備や 政策立案を担っている。電力規制機関である国家電力委員会 (CNEE) は エネルギー鉱山省の下部組織として位置付けられており、電力セクターの法的枠組みの策定、実施、管理する役割を担っている。1996 年まで国営企業である国家電力公社 (INDE) 及びグアテマラ電力会社 (EEGSA) が発電、送配電、電力の販売を独占的に担っていたが、1996 年の時点で電化率はわずか 40%程度、需要に対する発電量は低水準に留まり、計画的な停電が行われていた。そのため、1996 年に民間企業参入等の電力セクターの改革が行われ、発電・送電配部門の民間参入が認められ、INDE の配電部門を分社化し、1998 年には EEGSA を民営化した。その結果、2015 年には電化率が 92%に上昇し、設備容量は 244%増加する等電力事情は大きく改善された。また、この改革により発電・送電部門での民間参入が進み、2018 年 9 月時点で設備容量では約 87%、送電は 37. 7%が民間によるものである⁷¹。

(3) 課題

2016 年時点の全国の電化率は 92. 06%であり、多くの県で 99%である一方、農村地域での電化率が低いことが課題である。例えば、全国で最も貧困率が高いアルタベラパス県は平均で 44. 36%に過ぎず、キチェ県やペテン県の一部の自治体でも電化率が 50%未満となっている⁷²。また、電力需要は 2032 年までに年率約 3. 5%、約 17, 000GWh 以上の増加することが見込まれており、電力の消費コスト軽減するため国家全体の省エネルギー化も課題となっている。そのため、グアテマラ政府は省エネルギーを促進する政策を掲げており、2032 年までに電力消費量の 50%以上を占める住宅部門は 18%の電力消費量の削減、公共部門においては 30%の電力消費量を削減することを目標に掲げている。特に公共照明の交換は優先課題となっており、2032 年までに LED 照明を 18%から 65%に増やすこと、水銀の照明を 44%から 25%に減らし、142. 1 GWh の電力消費量の削減こと目標に掲げている。また、ベースロードである水力発電所の低下が予測される中、他の再生可能エネルギーに向けた代替電源の確保が必要となる。そのため、IDB による支援の動きがあるものの、系統安定化のためのシステムの導入も課題となっている。

⁷¹ <https://www.mem.gob.gt/wp-content/uploads/2018/01/Estad%C3%ADsticas-Subsector-El%C3%A9ctrico.pdf>

⁷² <http://www.mem.gob.gt/wp-content/uploads/2017/11/Plan-nacional-de-energia.pdf>

2.2.11 防災

(1) 災害リスク

グアテマラは、3つのプレート（北アメリカプレート、ココスプレート及びカリブプレート）の境界部に位置し、太平洋沖には「メソアメリカ海溝」が北西－南東走り、国土中央付近には活断層「モタグア断層」が東西に走る。このことからグアテマラは、地震が発生するリスクの高い地形的特徴を持つほか、太平洋側に位置する火山帯は3,000～4,000m級の山々が連なる山脈を成し、うち4つは活火山である。また、国土の多くが山地で構成されることから、地すべりに代表される土砂災害発生リスクも高い。さらに、その他中米地域と同様、雨期に発生するハリケーンの通過経路に位置するため、多くのハリケーン災害にも見舞われている。特に1998年のハリケーン・ミッチ、2005年の熱帯低気圧スタン、2010年の熱帯低気圧アガサ、2020年11月のハリケーンETA、IOTAは、大きな人的・経済的被害を及ぼした。

災害疫学研究センター（CRED）のThe International Disaster Database⁷³によると、ここ50年間で最も被災者が多かったのは、1976年に起こった地震によるもので、499万人、2009年の早ばつ時は250万人としている。直近ではフエゴ火山噴火が起きた2018年の被災者は300万人に上るとされている。自然災害被災者数は災害による負傷や住居に被害を受けた人のほか、水・食料・避難所など緊急支援が必要となった人を含む。

また、ドイツのNGO Germanwatchが気候変動枠組条約締結国会議（COP）で発表した気候変動リスク報告書（2017）⁷⁴によれば、グアテマラの気候変動に起因する自然災害に対する脆弱性指数（Climate Risk Index）は世界第9位である。近年は特に気候変動の影響による洪水、土砂災害が多発しており、自然災害に対する脆弱性の改善が持続的発展の観点から大きな課題となっている。

(2) 行政体制

防災分野の管轄官庁は、国家災害対策調整委員会事務局（SE-CONRED）であり、公的機関と民間組織、国内及び国際機関、さまざまな地域及びセクターの災害リスク管理の調整・災害時の対応を担当する機関である。また、地震・火山・気象・水文庁（INSIVUMEH）が災害の観測やモニタリングなどを行っている。SE-CONREDは、1996年制定の国家防災調整法（Ley de CONRED）によって、従来行ってきた応急対応業務だけでなく、災害抑止、事前準備等予防段階における調整業務を担当することとなった。併せて国－地方－県－市－コミュニティの階層別に防災調整委員会が定められ、災害対応の構造化が図られている。特にSE-CONREDは、市レベルの防災委員会の組織化、及び対応能力向上を重視しており、市レベルの防災委員会の組織化及び必要な研修が実施されているか、モニタリングを行っている。また、グアテマラにはSICAの専門機関である中米防災センター（CEPRENAC）の本部がある。同組織は、中米域内において災害対応に関する情報、経験、技術的・科学的な知見の共有や災害対応・軽減、復興に関連する情報を体系化し記

⁷³ 2020年5月7日更新

⁷⁴ <https://germanwatch.org/sites/germanwatch.org/files/publication/16411.pdf>

録している。

(3) 国家政策

防災における国際枠組みである仙台防災枠組みに整合する「グアテマラ国家総合防災計画 2018-2022 (Plan Nacional de Gestión de Riesgo de Desastres Guatemala)」が2018年に策定された。同計画は「災害リスクについての知識、教育の促進」「災害リスクに対するガバナンスの強化」「防災投資の促進」「準備とより良い再建」「コミュニティ防災能力、計画能力の強化」の5つの軸で構成されている。

SE-CONRED は国家防災調整法の改正に取り組み、2019年1月、国会に改正法案が提出されている。主要な改正点は以下の3点である。

1. 災害リスクの計測能力向上：災害情報等の基礎的情報管理能力の向上により、各機関や地方自治体の意思決定者は開発計画策定、及び事業実施の際に災害リスク情報を活用することができる。
2. 適切なリスク管理：地方の公的機関等で、リスク管理に関する指針を立てることで公共投資、民間投資を効率よく実施させ、国民生活の質の向上を図る。
3. 災害対応の能力向上：自然災害危険地区に居住者を強制移動する権限等をCONREDに付与させる。

(4) 課題

課題として、火山防災については技術協力プロジェクト等を通じて、対象自治体において政府機関やコミュニティ等が連携した形での防災体制が強化されたものの、洪水やハリケーン、土砂崩れ等他の自然災害においては、災害時の対応・計画が策定されていない。今後、火山防災時の避難所運営に係る知見やグアテマラと同様に自然災害の多発国である他の中米諸国での経験を生かしていくことが求められている。

2.2.12 ジェンダー

(1) ジェンダー関連指数及び女性の置かれた状況

グアテマラのジェンダー不平等指数は119/189(2020)、またジェンダーギャップ指数は113/115位(2020)と中南米・カリブ諸国では最下位である。国連開発計画(UNDP)の報告⁷⁵によると、グアテマラ男性の1ドルの収入に対して、グアテマラ女性は56セントと言われている。女性の労働力率は37.4%と極めて低く、中南米・カリブ諸国で最も低い数字を示しており、農村部では28.1%と更に下がる(ILO、2017)⁷⁶。また、従業員を有する事業主の内、女性の割合は27%(USAID、2018)⁷⁷、土地所有者に占める女性の割合は7.8%である(FAO、2016)⁷⁸。政治への参加も極めて低い。議員に占める女性の割

⁷⁵ http://www.hdr.undp.org/sites/default/files/hdr_2016_report_spanish_web.pdf

⁷⁶ <https://www.ilo.org/americas/publicaciones/panorama-laboral/lang-es/index.htm>

⁷⁷

https://www.usaid.gov/sites/default/files/documents/1862/FINAL_FINAL_Gender_Analysis_GITA_GUATEMALA_Sept_14_2018.pdf

⁷⁸ <http://www.fao.org/in-action/gender-equality-guatemala/es/>

合は、中南米・カリブ諸国の平均が31%のところ、グアテマラではわずか12.7%であり、同域内で、クォータ制を採用していない2カ国の内の1カ国でもある。

また、グアテマラにおいて女性に対する暴力は深刻な課題である。UN Womenによると、グアテマラにおいて女性に対する暴力は続いており、服従の道具、女性の身体及び人生をコントロールするための道具として恒久化している⁷⁹。犯罪科学捜査国立研究所の2013年の統計によると、748人の女性が暴力により亡くなっており、2012年の統計より10%増加している。グアテマラは女性の死因の中で暴力の割合が最も高い国の一つとしてランクされている。グアテマラはまた思春期妊娠の割合が中南米・カリブ諸国で最も高い国の一つでもある。性暴力による10歳～14歳の少女の妊娠も多数報告されており、また近親相かんについても男性優位の文化において蔓延している。2008/09年の全国母子保健調査(ENSMI)⁸⁰では、81.6%の男性が妻またはパートナーが外出する際に自身の許可が必要であると回答し、58.9%が避妊具使用、67%が金銭使用、また77.8%が家庭外での仕事、勉強について同様に許可が必要であると答えている。

(2) 国家政策

1985年に制定されたグアテマラ憲法第4条において、グアテマラ国民の自由と平等、及び男女間の平等の機会と責任について定めているものの、現実には、日本同様、多くの男女間の不平等が存在している。

グアテマラ政府は、女性の地位向上を国家の主要課題の一つとして取り組んでいる。

2000年、「政府間合意200-2000」により、グアテマラ女性の総合的な発展に向けた公共政策の助言・調整機関として大統領府女性庁が設立された。また「K'atun 2032」では、歴史的に構築された不平等を解消するために、先住民や子どもと共にジェンダー間の不平等についても取り組むこととしている。また、環境省のジェンダー公平政策(Política de Equidad de Género, 2003)、農牧省のジェンダー平等政策(Política Institucional para la Igualdad de Género, 2016)、内務省の女性と男性間の平等のための政策(Política para la Igualdad entre Mujeres y Hombres, 2014)など、ジェンダー平等を推進するための様々な政策が策定されている。しかしながら、冒頭記載の通り、未だ女性の地位は低く、各種場面において決定権を有さない背景から女性に対する差別、暴力は未だ蔓延している状況にあり、国民の意識改革に係る啓発活動をより強化し、政策や戦略の確実な実施が期待される。

⁷⁹ <https://lac.unwomen.org/en/donde-estamos/guatemala> (2021年3月アクセス)

⁸⁰ <https://www.ine.gob.gt/sistema/uploads/2014/01/22/LYk4A1kGJA071vfS0Aq6tezcUa9tQh35.pdf>

3. 日本及び JICA の協力の状況

グアテマラに対する日本の経済協力は、1977年の日本・グアテマラ技術協力協定の締結に始まり、1978年度からは一般プロジェクト無償資金協力を実施した。36年にわたる内戦に終止符が打たれた1996年の「最終和平協定」への署名や、1998年10月のハリケーン・ミッチによる被災により援助が拡充された。1989年からは JICA 海外協力隊の派遣を開始。2004年にはボランティア事業がケツアル勲章叙勲。これまで保健医療、教育等の分野を中心に計799名⁸¹の協力隊を派遣している。2018年の日本の支援実績0.11億ドルで、二国間ドナー⁸²による支援額では第6位（全体の3.19%）である。

日本政府は、「対グアテマラ共和国国別開発協力方針」（2017年9月）において、「持続可能な社会・経済開発への支援」を基本方針（大目標）とし、その達成に向けて「貧困地域の社会・経済開発」、「環境・防災」を重点分野に設定している。「貧困地域の社会・経済開発」については、政治・社会状況の不安定化及び経済成長阻害の要因である地域間格差を是正するために、貧困層・先住民が多く流出する地域において社会開発（保健・衛生、教育等）及び経済開発（交通インフラ、中小零細企業、農村開発等）支援を行うとしている。「環境・防災」に関しては、水質汚濁や廃棄物処理による生活環境の悪化や頻発する自然災害に対する脆弱性に留意し、環境意識の向上や災害リスクの軽減、災害発生時の対応など環境保全・防災分野における支援を実施するとしている。また、中米地域統合促進及び広域協力に留意し、治安対策にも可能な範囲で協力するとしている。

3.1 協力実績・教訓

保健医療・栄養改善に関しては、長年にわたって、無償資金協力、技術協力、協力隊派遣等を通じて貢献してきた。技術協力プロジェクト「オンコセルカ症研究対策プロジェクト（1975～1983年）」や「シャーガス病対策プロジェクト（2002～2005年）」により、当国オンコセルカ症の撲滅やシャーガス病媒介虫による感染の大幅な減少に貢献した。特にシャーガス病対策プロジェクトにおいては、保健行政システムの地方分権化に伴い、媒介虫駆除作業が県保健管区事務所に責任が移った過渡期に行われたことから、長期・短期専門家及び協力隊を保健次官、保健省技技官、及び県保健管区に派遣することで、中央と県保健管区事務所の組織体制強化を図ることに貢献した。また当該プロジェクトにおいては、二国間では対応しきれない政策面や調査研究面を強化するため、米州保健機構（PAHO）や大学とも連携を行った。昨今では、母子保健・栄養改善に力点を置き、リファーマルシステムの強化や県保健管区事務所の母子保健・栄養改善に係るモニタリング・スーパービジョンの能力向上に貢献している。

また、2020年のCOVID-19によるパンデミック禍においては、マスクや防護具、X線機材の供与を行うなど緊急的支援を実施した。

水資源・衛生分野においては、複数の無償資金協力にて地方振興庁をカウンターパー

⁸¹ 2021年1月現在。

⁸² 支援額は上位から、米国：1.997億ドル、ドイツ：0.328億ドル、スウェーデン：0.304億ドル、スペイン：0.256億ドル、カナダ：0.148億ドル、日本：0.11億ドル

ト機関として、地下水開発及び浄水場の整備を行ってきた。また技術協力プロジェクト「給水委員会強化とコミュニティ開発プロジェクト（2010～2013年）」では、無償資金協力「地下水開発計画（2003～2007年）」で地方振興庁を通じて、地下水開発を行ったコミュニティ住民を対象に、給水委員会の組織化、地下水給水システムのメンテナンスや料金収集体制の構築を行った。供与された掘削機や給水ポンプ等は、すでに15年以上経過しているものの、多くのコミュニティで活用されており、また地方振興庁はその後の地下水開発において給水委員会の組織化及びメンテナンス指導を続けている。

教育分野においては、算数・数学能力向上を目指し、2000年代以降協力隊チーム派遣、技術協力プロジェクト、長期専門家派遣を実施してきた。「算数指導力向上プロジェクト（2006～2008年）」では、算数教科書と指導書の国定教科書（GUATEMÁTICA）が作成された。「算数指導力向上プロジェクト第2フェーズ（2009～2012年）」では、教員用教育プログラムで使用される講師用指導ガイドや指導計画が作成され、研修とモニタリングを通じて小学校算数教員の指導力が向上した。「前期中等数学科教育の質改善プロジェクト（2017～2019年）」では、前期中等教育課程全3学年の数学科教科書及び教師用指導書等が作成された。2020年からは長期専門家として算数・数学教育アドバイザーを派遣し、初等教育教科書及び指導書の改訂を行っている。

農業開発・農村開発及び中小零細企業分野においては、職業訓練庁や経済省等とともに技術向上や中小零細企業の品質・生産性向上に係る支援を通じて農村地域の収入の向上を図ってきた。「地場産業振興プロジェクト（2010～2013年）」では、西部貧困地域を対象に、一村一品運動、道の駅のコンセプトを普及し、地域物産の品質向上や市場開拓に貢献し、多くの帰国研修員が経済省等で道の駅や一村一品運動を通じて地域経済の活性化を図ってきた。2019年、子どもの健康と栄養を確保することを目的に「学校給食法」が施行された。同法では、一村一品運動が目指す「地産地消」が推奨されており、帰国研修員の一部は経済省職員として地域の農家を国税庁が求める小規模事業者として登記する支援を行った。これにより地域の農家が学校給食の原材料を納品する体制が出来上がるなど地元児童の健康と栄養だけでなく、農家の所得向上にも貢献している優良事例となりつつある。

運輸交通分野では、1996年まで20年以上続いたグアテマラ内戦の影響を受け、グアテマラ政府の支援がほとんど行き渡っていないキチェ県のソナ・レイナ地域（その影響地域も含む）において、円借款による道路整備事業を実施してきた。道路舗装が進むにつれ、シャトルバスや大型トラックの行き来が増え、域内の物流の活性化し、沿道には新たな家・商店の建設が進んでいる。

ガバナンス分野においては、国別研修「公共政策能力向上（2005～2007年）」と技術協力プロジェクト「地方自治体能力強化プロジェクト（2013～2016年）」の実績がある。研修に参加した市長が取り組み始めた行政全体と住民を巻き込んだ市の参加型開発は、政権交代を数代重ねた後にも継承され、他市のモデルとされていることが事後評価で確認されている。

治安改善については、2005年以降、ブラジルとの三角協力を得て第三国研修や本邦研

修等コミュニティ警察活動に係る協力に取り組んできた。2016年から2019年まで技術協力プロジェクト「コミュニティ警察の普及を通じた警察人材育成プロジェクト」（ブラジルとの三角協力）を実施し、パイロット警察署（4カ所）の警察官及び全国の警察幹部に対して人材育成を行い、MOPSICの普及と強化に取り組んできた。これまで防犯に関連する業務はPNC内の防犯副総局が担ってきたが、同プロジェクトではオペレーション副総局に属する警察官の地域警察業務⁸³も強化した。その結果、防犯、捜査、取り締り、検挙と部署間連携も生まれ、コミュニティにおける地域警察活動数も飛躍的に伸び、住民からの信頼も向上したことで情報提供も増加し、犯罪を未然に防ぐことや殺人件数減少にも繋がっている。

環境分野においては、当国を含むSICA加盟8カ国にて中南米地域の地域国際機関の枠組みを対象とした初の技術協力プロジェクト「SICA地域における生物多様性の統合的管理・保全に関する能力強化プロジェクト」を2018年から実施している。また、再生可能エネルギーについては、これまでに開発調査等を通じてスニル及びアマティラン地熱発電所建設に貢献してきた。

防災分野においては、2020年までに2件の技術協力プロジェクトを通じて火山防災について取り組み、対象の自治体においてハザードマップの更新、防災マップの配布、火山防災協議会の設置等、火山防災対策の能力が強化された。

これまで実施された案件は、パイロットサイトのパカヤ市では2018年のパカヤ火山噴火時には防災計画に基づく避難訓練が役に立った。しかし、CONRED内部や他の市町村への研修や防災訓練を通じた面的展開はこれからの課題となっている。

上記を踏まえ、案件形成時、実施時には、カウンターパート機関とは直接事業実施するものの、ステークホルダーの関係性を分析し、関連機関や団体との調整・連携を心がけることが重要である。単一プロジェクトで協力を観るのではなく、課題を横断的に俯瞰し、同一地域で複数のプロジェクトを展開することを試行する。各プログラムの詳細については第5章にて記述する。多様な民族、地域間格差、地方分権化の流れ、及び市長は再選可能であること等を踏まえ、全ての事業において、市役所、市開発審議会、コミュニティ開発審議会との連携・調整を重視する。大学は研究・教育のみならず、開発事業にも長期的に関与していることから、各事業における大学との連携も重視する。

1.1.1 国概要、及び2.2.7 ガバナンス (2) 汚職問題で示した通り、グアテマラでは汚職が問題となってきた経緯もあるため、事業実施にあたっては、政府部門のキャパシティのみならず、汚職問題にも十分留意する必要がある。

3.2 他ドナーの協力状況及び援助協調の状況

OECD統計によると、2019年のODAディスバース額は、二国間ドナーにおいては、米国による支援額が最も大きく(1.88億ドル)、次いでドイツ(0.27億ドル)、スウェーデン(0.27億ドル)、日本(0.23億ドル)、スペイン(0.23億ドル)である。マルチドナーの支援では、トップは欧州連合で0.43億ドル、次いで国際連合機関(0.21億ドル)、

⁸³ 地域社会との共存・協力・連携における犯罪抑止を目的とする様々な活動

IDB (0.17 億ドル) である⁸⁴。

台湾も 2016 年より、道路建設、母子保健、経済開発を中心に支援を実施している⁸⁵。2020 年は、コロナ対策 (0.021 億ドル) やハリケーン被害に対する物資供与を実施した。

グアテマラに対する主な開発パートナーとして G13 と呼ばれるドナー会合があげられる。1999 年発足時は G6 であったが、現在は G13 という名称ではあるものの、カナダ、ドイツ、イタリア、スペイン、フランス、スイス、スウェーデン、米国、英国の各国大使館と、米州開発銀行、世界銀行、国際通貨基金、国際連合機関、欧州連合、米州機構の 15 機関が参加している。G13 に関しては月に 1 度程度の大使級調整会合が実施されている。また、G13 に参加する参加する国々の協力実施機関のグループにより、調整会合が月 1 度程度開催されている。2008 年、援助協調の枠組みとして G13 及びグアテマラ政府により、7 セクター (1. 社会協調、教育、保健、栄養、2. 地方 (農村) 開発、インフラ、3. 治安と司法、4. エネルギー、環境、水資源、多文化、5. 財政改革、6. 民主化と情報公開、7. ジェンダー) を援助協調の重点セクターとする、アンティグア宣言が発表された。

さらにドナー会合として教育、保健、治安、司法、国際協力調整が設置された。教育セクター会合は教育省、保健セクター会合は保健省がリーダーシップをもち実施していくものとされている。なおアンティグア宣言内の記載はないが、食糧栄養安全保障についてもドナー会合が開催されている。JICA は、教育、治安、保健、食料安全保障・地域開発の会合に参加しており、他ドナーと、整合性確認や、協力の棲み分けを図っている。他の主要ドナーの主な援助対象セクターは下表のとおり。

グアテマラにおける日本の援助の特色は、様々な援助スキームを使った長期的なコミット及び、協力隊や技術協力、研修を通じた組織・人材育成の支援である。例えば、治安問題に関しては、他ドナーは資機材提供やハード面の支援を実施しているが、警察官向けの研修を通じた治安改善協力を行っているのは JICA だけである。また、他ドナーの援助が届いていない地方 (ソナ・レイナ) への支援も行っており、当該地域における JICA の更なる事業の実施・推進を図っていく。

84

<https://stats.oecd.org/qwids/#?x=1&y=6&f=2:70,4:1,7:1,9:85,3:51,5:3,8:85&q=2:70+4:1+7:1+9:85+3:51+5:3+8:85+1:26,36,211,47,212,215,43,220,226,34,202,35,216,203,72,48,206,68,49,73,194,50,51,52,181,53,55,74,225,217,218,41,42,45+6:2014,2015,2016,2017,2018,2019>

85 <https://aqui ahora.com.gt/index.php/2021/01/04/republica-de-china-taiwan-dono-mas-de-16-millones-de-quetzales-durante-2020/>

表 8： グアテマラにおける主要ドナーの主な援助対象セクター

	貧困削減	栄養改善	ガバナンス	保健医療	教育	水資源	農業・農村開発	民間セクター開	運輸交通	エネルギー	環境管理	防災	市民の安全保障
EU	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	○
IDB	-	-	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-
世界銀行	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
国際連合機関	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○
CABEI	-	-	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○
米国	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	○	○
ドイツ	-	-	○	-	○	○	○	-	-	○	○	-	○
スウェーデン	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○
台湾	-	-	-	○	○	-	○	○	○	-	-	○	○
韓国	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	-	○	○
日本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

出典：現地での活動状況を踏まえ、JICA 作成

JICA と他ドナーとの協調について、シャーガス病ではカナダ国際協力研究センター (IDRC) やワールドビジョンが JICA プロジェクトの成果を活用し、開発協力を継続している。母子保健・栄養改善プロジェクトでは栄養改善モデルや普及用資料がユニセフのプロジェクトで活用されている他、米国平和部隊隊員と協力隊員が同じ保健所に配属となり、共同セミナーを実施する等、現場での連携が行われている。

その他には、保健分野における、世界銀行「Grow Up Healthy (Creceer Sano)」プロジェクトとの連携⁸⁶や、IDB との連携などが検討されている。

4. 協力の意義及び取り組むべき主要開発課題

4.1 協力の意義

第 1 章で述べたとおり、グアテマラにおいては先住民の多い貧困地域における保健、教育等の社会開発が進んでおらず、MDGs 達成目標 1「極度の貧困と飢餓の撲滅」が未達成であり、SDGs ゴール 9「産業と技術革新」、10「人や国の不平等」にも課題が残る。貧困の地域間及び民族間の格差は依然として高く、富の所得分配が改善される傾向にない。現状の経済成長率、高い人口増加率、及び貧困層の所得の所得全体に占める割合を

⁸⁶ 2020 年度 Deep Dive において、連携を模索することが合意された

考慮すると、国全体の経済成長による貧困層の所得増加は僅かである。同国においては、社会開発分野への投入を拡大し、格差の中で貧困から抜け出せない貧困層の底上げを実現することが喫緊の課題である。

グアテマラは中米地域の統合へ積極的に関与しており、中米経済統合機構事務局（SIECA）や中米防災調整センター（CEPRENAC）等の地域機関を誘致している。また、「北部三角地帯」と呼ばれる、米国やメキシコに向かう不法移民の発生源及び通過国となっているグアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドルの三カ国の連携強化や、中米広域における成果の普及も期待できる。日本が、グアテマラに対し支援を行うことは、二国間関係の深化及び中米地域の安全保障・開発への寄与という観点からも意義がある。更には人間の安全保障、地域開発、貧困格差等の視点を持ちつつ、あらゆるスキームを組み合わせることで開発協力を行うことは、インフォーマル部門の国民社会経済への統合の点でも協力意義がある。

4.2 取り組むべき主要開発課題

現行の国別開発協力量針（2017年9月）において、重点分野として「貧困地域の社会・経済開発」及び「環境・防災」を設定し、貧困層の生活改善（保健・衛生、教育など）、地域活性化（交通インフラ、中小零細企業、農村開発など）、環境・防災に関する取り組みを進めてきた。3章で述べたように、一定の成果が見られるものの、プロジェクト間やスキーム間の横断的な連携の欠如、4年毎の政権交代のたびに主要ポストに就く行政官が入れ替わり、ノウハウが定着しないことが克服すべき課題として考えられる。

重点分野で定めている開発課題の重要性は引き続き高く、継続した対応を要する。今後は、現行の2つの重点分野に沿って、複数事業を総合的にとらえ、プログラムとして協力を推進する。

協力をプログラム単位で包含的に監理するため、これまで「貧困層の生活改善プログラム」としてまとめられていた案件は、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進プログラム」と、「包摂的人材育成プログラム」の2つに分類する。「地域活性化プログラム」は、活性化させる対象が明確になるよう、「地域経済活性化プログラム」に名称を変更。また、これまで重点分野に整理されていなかった「治安改善」を含めた行政能力向上に向けた支援を「ガバナンス・治安改善プログラム」と整理した。

協力の対象地域については、2010年代中頃以降、治安や重点地域絞り込みを理由に東部、首都等への協力が限定的であったが、直近の10年間で治安はある程度改善している。治安やCOVID-19の感染状況について留意しつつも全土で協力を展開することを検討する。

第1章で分析したとおり、グアテマラにおいてMDGs達成目標1「極度の貧困と飢餓の撲滅」が達成されなかった背景として、同国の先住民が多い貧困地域においては、栄養不良、低い中等教育就学率・修了率、低い識字率といった要因が貧困層の所得向上の妨げとなっており、貧困層への所得分配が悪化している。さらに高い人口増加率という要素を含め、国全体の経済成長が貧困層に裨益しない構造がある。また、大統領選挙のた

びに与野党が入れ替わるため、十分な歳入を確保するための税収増対策を具現化することができず、先述の構造を解決する社会開発政策のための支出は限定的である。そのため、今後の中長期的な JICA の協力アプローチとしては、先住民の多い貧困地域において、経済成長による貧困層の生計維持・向上を目指す支援と併せて、社会開発による貧困層の生活の改善を目指した支援を行う。人間の安全保障の観点から、対グアテマラ共和国国別開発協力方針重点分野「貧困地域の社会・経済開発」における主に社会開発分野、つまり保健、水・衛生、教育といった貧困層の生活改善に資する協力を行う。併せて、国民への社会開発事業を実施する地方自治体は、財政・組織・行政能力が依然として低く、分権化によって移譲された権限や配賦された開発資金を十分に活かしておらず、また、他組織との調整も十分に行えていない状況にあり、社会開発事業を実施する能力が十分とは言い難いため、確実にサービスデリバリーを行えるよう、地方ガバナンス能力向上を横断的テーマとした援助を検討する。

また、気候変動に起因する自然災害に対する脆弱性が高いグアテマラの持続的発展のために、再生可能エネルギー利用促進及び省エネルギーの分野における協力による、地球温暖化ガス削減による気候変動リスクの緩和への寄与を検討する。また、災害に強い社会を作るために、コミュニティ防災や防災教育・意識啓発に代表されるソフト面への支援と併せ、ハード面への支援も検討する。

加えて、民間企業（Surfshark 社）が国連や世界銀行等のデータをもとに行った「デジタル化の質の調査（2020 年）」において、グアテマラは 5 つの項目のうち、インフラ整備やインターネットの利便性等 4 つの項目で調査対象国 85 国の中でワースト 10 か国となっており⁸⁷、今後、農業や防災等の分野で DX の活用を検討していく。

⁸⁷ <https://surfshark.com/dq|2020>

5. 主要開発課題毎の具体的な協力概要

5.1 主要開発課題及び協力の方向性

前項の開発課題の見直しを踏まえ、各重点分野下の協力の方向性及び協力プログラムを下記のとおり設定する。

プログラム単位で協力を包括的に監理するため、これまで「貧困層の生活改善プログラム」としてまとめられていた案件は、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進プログラム」と、「包摂的人材育成プログラム」の2つに分類する。「地域活性化プログラム」は、活性化させる対象が明確になるよう、「地域経済活性化プログラム」に名称を変更。また、これまで重点分野に整理されていなかった「治安改善」を含めた行政能力向上に向けた支援を「ガバナンス・治安改善プログラム」と整理した。

現状

重点分野	開発課題	協力プログラム
貧困地域の社会・経済開発	貧困層の生活改善	貧困層の生活改善プログラム
	地域活性化	地域活性化プログラム
環境・防災	環境・防災	環境と防災対策の推進プログラム

変更案 ※変更点は赤字で記載



重点分野	開発課題	協力プログラム
社会・経済開発	貧困層の生活改善	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進プログラム
		包摂的人材育成プログラム
	経済開発	地域経済活性化プログラム
		ガバナンス・治安改善プログラム
環境・防災	環境・防災	環境・防災プログラム

5.1.1 社会・経済開発

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 推進のため、プライマリ・ヘルスケア (PHC) 強化を通じた母子保健の向上、水・衛生といった公共サービスの改善と並行して、帰国研修員や協力隊を通じた地方・コミュニティでの活動、地方自治体能力強化研修を通じて、スキームにとらわれず各協力の連携を推進し、包括的なアプローチを図っていく。また、技術協力や協力隊派遣による算数を中心とした学校教育、スポーツ、障がい者分野等の支援を通じた、包摂的な人材の育成を検討する。

地方のインフラ整備、一村一品、市場志向型農業振興 (SHEP) アプローチ等により農村地域における官民の人材育成、フードバリューチェーンの構築・強化を通じた安定的な農業生産、生計向上を図り、農業・食糧生産のレジリエンスの向上、産業育成を促進する。また、日本を含む産官学の関係機関のノウハウも活用しつつ民間企業・財団等との連携も考慮しつつ、地方行政の能力強化、地域警察活動の普及による警察とコミュニテ

イ間の関係強化を通じて、治安の改善等ガバナンスの向上を推進する。

5.1.2 環境・防災

再生可能エネルギー及び省エネルギー分野における協力や、干ばつ、ハリケーン等気候変動の影響に対応するための協力を検討していく。また、災害へのレジリエンス強化が引き続き大きなテーマとなっている中、過去の技術協力のカウンターパート機関、帰国研修員等過去のアセットを生かしつつ、中米防災調整センター等 SICA の枠組みを通じた協力を図っていく他、日本の高い技術を生かした民間連携事業やその他技術・資金協力を通じ、仙台防災枠組の推進、ソフト・ハード両面からの支援による根本的な災害リスクの削減、災害へのレジリエンス強化を検討する。

環境分野においては、JICA は 2018 年に当国を含む SICA 加盟 8 カ国の生物多様性保全に関する能力を強化することにより、中米・カリブ地域の持続的な生物多様性保全の推進を目指し、中南米地域の地域国際機関の枠組みを対象とした初の技術協力プロジェクトを実施している。前述に関連し、SICA 加盟の 8 カ国に、メキシコとコロンビアを加えた 10 カ国が参加するメソアメリカ統合開発プロジェクト (PM) は、メソアメリカ環境持続戦略 (EMSA) を策定し、メソアメリカ生物回廊 (MBC) の推進を掲げている。メソアメリカ生物回廊マスタープラン 2020 は、地域社会におけるより持続的な生産活動の推進を図る内容となっている。

5.2 協力プログラムの方向性

5.2.1 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 推進プログラム

第 3 章で述べた過去の協力アセット及び優良事例を有効に活用し、栄養改善に対して複数の分野からアプローチを行い、また、COVID-19 対策を進めることをもって、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に向けた協力を実施する。

栄養改善については、対グアテマラ協力の最重要テーマの一つとして本プログラムを通じ、特に重点的に取り組む。技術協力にて母子栄養に焦点を絞った 1 次医療サービスの更なる拡充を図るとともに、協力隊とも連携しコミュニティレベルへの支援を強化することで、プライマリ・ヘルスケアへのアクセス・質の向上を図る。また、農牧省、SESAN、自治体等との連携を強化し、マルチセクトラルに慢性栄養不良及び生活習慣起因の非感染性疾患に対応する。世界銀行「Grow Up Healthy (Creceer Sano)」プロジェクトとの連携も検討する。

慢性栄養不良は感染症の蔓延や重篤化とも関連していることから、水・衛生分野の整備にも取り組む。地方振興庁地方村落水道計画実施部 (INFOM) 等への協力を通じて、基礎衛生設備 (簡易トイレ・排水処理施設等) の整備及び必要に応じて給水施設整備などに関する協力を検討していく。

また、非効率な行政サービスデリバリーが指摘されているため、上記の取り組みに加え、地方行政能力強化研修や中小零細企業支援等を通じた雇用の創出により社会保険加入者の向上を目指す。

COVID-19 対策としては、パンデミックにより脆弱性が明らかになった 3 次医療サービスの向上に係る、医療人材の育成や医療機材供与等による協力を検討する。

これら複合的分野横断的な協力により、保健省の PHC から第三次医療体制が強化され、水と衛生状況の改善が図られ、さらには住民の健康と栄養への意識が高まり、将来的には UHC の達成に繋がることが期待される。

5.2.2 包括的人材育成プログラム

JICA は中米地域において教育の質の改善を目指しており、グアテマラにおいては 2000 年代より初等算数教育技術協力を実施してきた。2010 年には同協力の成果品である算数教科書・教師用指導書が初の国定教科書となった。また、「前期中等数学科教育の質改善プロジェクト（2017～2019 年）」では、中等数学教科書・指導書が策定された。このような国定数学教科書・指導書が初等中等ともに完成し、生徒は系統性に配慮されかつ使い易い教材を使用し学習できるようになった。ただし、教科書の活用状況、生徒の学習改善への貢献度などのモニタリングは今後も必要である。2020 年から 2021 年にかけては、上記プロジェクトでは配布対象に含まれなかった協同組合立学校約 15 万人の生徒に教科書と文房具を配布し、コロナ禍の深刻な影響を受ける脆弱層の子供たちを支援した。

これまでの協力を通して算数・数学国定教科書及び指導書は教育分野関係者に周知されている一方で、教育省内部の算数・数学教科書及び指導書改訂にかかる人材育成、教育省のオーナーシップ強化、教師の算数・数学教科書及び指導書の使用にかかる知識・技術の向上の必要は引き続き高い。そのため、継続的に協力を行うことで課題解決・過去の協力成果の定着を図る必要がある。また、教育省は教材開発業務を契約ベースのスタッフに委託することが多く、教育省に長く勤務する本官・技官レベルで同作業技術を備えた人材があまり育成されていないことも課題の一つとしてあげられる。係る状況下において、技術協力プロジェクト終了時に作成したフォローアップ計画を、教育省がオーナーシップを持って実施することが肝要であり、以下の取り組みにより支援する。

2020 年より長期専門家「算数・数学教育アドバイザー」を派遣し、これまでの協力をフォローアップする形で初等算数教科書及び指導書の改訂に協力している。加えて、2021 年 4 月よりエルサルバドル共和国にて開始される「初中等算数・数学教育における学力評価に基づいた学びの改善プロジェクト」が取り組む、域内会合への参加を通じた他国との経験の共有や、各国教育省の本邦研修や帰国研修員のフォローアップ協力を予定している。当国帰国研修員は教育省、県教育局、教員養成課程の講師、教育現場の教師として勤務しており、2021 年以降これまで実施してきた課題別研修「初中等教育課程における算数・数学教育の質の向上」に加え、同研修員のネットワークを活かした教師向け研修のフォローアップ協力を予定している。

さらに 2022 年以降は、協力隊派遣及び算数・数学教育を牽引する人材育成のための留学生事業実施を検討する。前述の技術協力プロジェクトによる教科書・教材整備と並行して、現場での教師の質の向上が求められることから、今後、協力隊による教師向けの指導書を用いた教授、板書指導、定期的な教師向けの研修を実施していく予定である。大学師範学校と協力隊、帰国研修員が連携した教員研修や教科書改訂に向けたバリデー

ション体制の構築も進めていく。

留学生事業については、今後、国内の算数・数学教育分野で活躍が期待される候補者の確保が課題である。同事業への応募にあたっては使用言語（英語）が主な障壁となるため、同事業の周知と併せて適切な候補者確保に向け、大学との連携強化等が必要である。また、英語力が高い者は米国に目を向けやすいことから、日本の留学生事業の利点を分かりやすく周知する必要もある。

スポーツ振興は青少年の非行防止にもつながり得ることから、係る観点を踏まえながら協力隊派遣を通じたスポーツ分野の協力に取り組む。

また、グアテマラでは明示的な障がい者政策がなく、社団法人に相当する全国障がい者団体連合が国全体の取りまとめを行っているが、障がい者に十分対応できているとは言えない。係る状況に対応するため、SDGs や人間の安全保障の観点からも、理学療法士や義肢装具士、社会福祉士等のリハビリ分野協力隊を複数の地域に派遣することを検討する。

5.2.3 地域経済活性化プログラム

中小零細企業支援や農村地域への協力実績を活かし、引き続き、農家の収入向上、道の駅、一村一品運動等を通じて地域経済の活性化を図っていく。2019年に施行された「学校給食法」は児童の栄養改善のために作られた法律であるとともに、地元農産物を使用することが推奨されており、小規模農家の所得向上にも貢献する法律である。一方で、多くの小規模農家はインフォーマルセクターで商取引をしており、領収書の発行が出来ないため、政府機関である小学校へ農産物の販売は限定的である。また、2019年に全自治体において農村普及員各1名の終身雇用契約が実施され、これにより今後普及サービスの品質向上が期待される。2021年度から実施予定の「農村開発アドバイザー」を通じて農村普及員と連携し小規模農家のための SHEP アプローチの普及を図り、民間企業との連携も考慮しつつ農家の収入向上を図っていく。また、同アドバイザーを通じた周辺国へ協力や、中南米地域 SHEP 課題別研修の研修員向け在外補完研修の実施など、周辺国への広域支援も順次進めていく。

また、複雑な地形ゆえに微気候であるグアテマラにおいては、将来的に農業・農村開発分野の DX 技術を用いた精緻な農業気象予測情報、ドローンを活用した作物管理等の本邦企業技術を導入することで、コーヒー等農作物のより効率的な収穫が期待できる。

COVID-19 のため、当国では経済、特に中小零細企業は甚大な被害を受けているが、同時にグアテマラ政府による新たな取り組みも進んでいる。「一村一品広域アドバイザー（2018～2020年）」により形成された一村一品(OVOP)委員会及び全国 OVOP ネットワークでは、インターネットを活用したオンラインショップやバーチャルツーリズムなどの開拓に着手し始め、インターネット技術の活用など、若者が得意とする分野の導入を通じて、技術革新と若年層の巻き込みも図っている。また、米国でのグアテマラ系移住者が形成する同郷人市場（ノスタルジックマーケット）向けの地場製品の PR と販売の模索を進め、国内外に新たな市場開拓を行うなど地域経済の活性化を図り、「一村一品広域アドバイザーフェーズ2」の投入において、これら取り組みを更に強化していく。

また、「SICA ジェンダー政策策定・実施モニタリング・評価能力体制強化アドバイザー（2021～2023年）」や実施中女性起業家・生産者支援パイロットプロジェクトを通じて女性の経済的エンパワーメントの推進に協力する。生産管理・経営診断等品質・生産性向上分野の研修を通じて人材育成や企業の競争力強化を支援してきており、2021年1月に開始された「中小企業の品質・生産性向上に係るファシリテーター能力向上プロジェクト第2フェーズ（2021年～2024年）」では、中小零細企業に必要な技術支援の提供による品質・生産性向上経営能力の向上を目的とした、ファシリテーター育成強化を行っている。同プロジェクトでは、ファシリテーター候補を大学、NGO、経団連等から広く選出することで、協力の持続性を担保し、当国中小企業の発展に貢献していく予定。

移民送金に関しては、社会開発の投資へ活用するため、2020年度に Community Empowerment Program (CEP) 「貧困地域における移民送金を用いた地域開発支援」を実施し、貧困地域の移民送金を受け取っている協同組合を対象とした金融教育や地元製品のマーケティング向上に係る協力を実施している。今後は、地域・対象者を拡大して金融包摂等の協力を検討する。送金や金融包摂においてはフィンテックやデジタルトランスフォーメーション (DX) の活用も期待できる。

米国及びメキシコからの強制送還者数は、2020年は COVID-19 の影響で 4 万人台に落ち込んだものの、2010 年以降、5 万～10 万人台で推移している。米国・メキシコへの不法移民の多くが、グアテマラ西部及び東部乾燥回廊等の貧困地域出身である。不法入国の動機として、雇用不足等経済的理由を挙げており、これらの地域経済活性化の取り組みには不法移民発生を抑えることに貢献するものである。

インフラ整備では、これまでに道路整備をしてきたソナ・レイナ地域において、既往円借款案件による道路整備、SHEP アプローチの普及や協力隊派遣等を通じたハード・ソフト双方による経済開発を検討する。

5.2.4 ガバナンス・治安改善プログラム

これまでの協力に引き続き、地方行政を中心とした公共部門への協力、及び治安の改善を通じ、社会開発のみならず、地方経済の活性化、人の動きの活発化を促し、経済開発の促進を実現する。

行政能力強化は、開発事業推進上の重要課題である。特に地方開発の重要なアクターである市の行政能力強化は重要である。大統領府企画庁 (SEGEPLAN) は地方自治取りまとめ・監督する機関であり、同庁と事業を推進することにより、中央政府の調整力強化にもつながる。当面は研修等を通じて、長期に行政に関わる実務者・リーダーを発掘・強化する。JICA スキームである本邦研修実施前後に、人選過程、グアテマラでの事前、事後の研修など、JICA による長期的な関与が重要である。

治安改善においては、第 3 章に記載の通り、2005 年以降、地域警察活動に係る協力に取り組み、治安改善に繋がっている (別表 15)。今後「コミュニティ警察の普及を通じた警察人材育成プロジェクト (2016～2019 年)」の後継となる「地域警察プロジェクト (2021～2026 年)」は、プロジェクトサイトを首都圏まで拡大する他、PNC 内部に地域

警察教育体制を確立し、地域警察活動の普及と定着を図る。併せて同プロジェクトでは、地域警察業務の効果を正確に評価し、地域警察業務の犯罪抑制にかかる効果をグアテマラ内外示すことで、当国政府が地域警察業務の必要性和重要性を理解し、政策として定着させることを狙う。

地域との信頼を醸成する地域警察の取り組みでは、家庭巡回訪問の相手の大半は女性であり、警察官は女性との円滑な対話力が求められる。また、PNC は女性警察官の採用を増やしている。地域警察プロジェクトでも女性警察官を必ず組み込み、女性の視点を入れることで、女性被害者への対応力も向上させる。

5.2.5 環境・防災プログラム

防災分野においては、火山噴火時の避難計画や関係政府機関や住民等が参加する防災会議の設立等過去の協力のアセットを活かしつつ帰国研修員、政府機関の地方事務所、大学等との連携を通じてフォローアップ協力、課題別研修等により自然災害リスクの高い自治体・コミュニティを中心に防災の主流化、自然災害時の体制強化に資する協力を行っていく。火山活動のモニタリングにおいて、ドローンを活用し、撮影した情報のリアルタイムでのデータ転送技術など、防災のデジタル化を進めていく。

また、中米域内の防災機関や中米防災調整センターへ知見・経験共有や意見交換を行い、他国での経験を当国でも活かしていく。グアテマラは自然災害発生大国であり近年においても2018年6月にフエゴ火山大噴火、2020年11月にハリケーンETAによる被害に対して緊急援助（物資供与）を実施している。将来的には、自然災害に対する緊急的な財政支出にも対応できるよう、災害レジリエンスを考慮した案件の形成・実施の可能性について検討を行っていく。

環境分野においては、グアテマラ政府には政府支出の削減のため再生可能エネルギー・省エネルギーの推進を行っており、農村地域の送配電網整備を通じて電化や公共セクターの省エネルギー化のニーズが確認されている。今後、省エネルギー・再エネルギー分野等で支援の可能性を検討していく。なお、グアテマラは地熱発電ポテンシャルが高いため、JICAの本邦研修（課題別研修、資源の絆プログラムなど）を活用して中長期的な視点にたった人材育成を実施する。

また、生物多様性保全においては、当国を含む SICA 加盟 8 カ国にて中南米地域の地域国際機関の枠組みを対象とした初の技術協力プロジェクト「SICA 地域における生物多様性の統合的管理・保全に関する能力強化プロジェクト」を 2018 年から実施している。同プロジェクトでは生物多様性保全に関する能力を強化することにより、中米・カリブ地域の持続的な生物多様性保全の推進を目指している。「越境保護区における生物資源」を保全することを念頭に、地域の情報プラットフォームの整備、コミュニティ（村落）への生計向上を通じた越境保護区における生態系の回復を強化するための持続的モデルの構築、研修などを通じた生物多様性保全の能力の強化を行っていく。

6. 協力実施上の留意事項

6.1 対象地域と投入

前回（2015年）のJCAP策定時に重点地域と位置付けた西部6県（ウエウエテナンゴ、サンマルコス、ケツアルテナンゴ、キチェ、トトニカパン、ソロラ）での協力は継続するものの、各協力プログラムのニーズ、カウンターパート機関のイニシアティブ等を踏まえて西部6県以外の地域においても必要な協力を行っていく。貧困層の生活改善を促進するため、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進及び包摂的人材育成プログラムにおいては、特に慢性栄養不良率が高く、初等・中等教育の就学率が低い西部6県のうちキチェ県、トトニカパン県の2県において技術協力、協力隊の派遣を重点的に投入していく。地域経済活性化プログラムにおいては、中小零細企業支援で経済省により主体的な活動を行っているサカパ県、フティアパ県、チキムラ県等のグアテマラ東部、円借款による道路建設プロジェクトを実施しており、今後物流の改善が見込まれ、農作物生産のポテンシャルが高いソナ・レイナ及びその影響地域であるキチェ県西部、アルタベラパス県東部において、協力隊派遣や専門家派遣を通じた協力を検討していく。また、20年以上にわたり協力隊派遣や無償資金協力等を実施してきており、SICAを通じた協力も実施する予定の、グアテマラ屈指の観光地であるティカル国立公園が位置するペテン県東部において重点的な投入を行っていく。ガバナンス・治安改善プログラムにおいては、技術協力プロジェクトのサイトでもあるグアテマラ県においても重点的に協力を行っていく。

ある地域にプロジェクトを展開する際には、他のプロジェクトやフォローアップ事業、帰国研修員フォローアップ、協力隊派遣なども重ね合わせ、スキームやプロジェクト連携を推進することにより、面的なインパクトを迫及する。中米地域複数国にまたがるプロジェクトについては、地域共通の課題解決への貢献とグアテマラにおけるインパクトの双方の視点を持ちながら実施する。

6.2 不法移民が発生する根本原因への対策支援

1.6で示した不法移民に関し、中米北部三カ国（Northern Triangle）から米国への移民は累計3百万人を超え、各国で出生した国民のうちエルサルバドル23%、ホンジュラス8%、グアテマラ6%が米国で生活しているとされる。COVID-19禍を受け、米国を目指す不法移民の数は一時減少が見られたが、引き続き、北米に不法入国を目指す移民キャラバンの発生が確認されている。グアテマラはホンジュラス、エルサルバドルからの移民キャラバンの通り道となっているという点において、国家の安全保障という観点からも配慮・重視すべき事象である。

不法移民問題改善には雇用拡大が最重要であるとグアテマラ政府と多くのドナーは認識している。グアテマラ国会には諮問機関として移住問題審議会（CONAMIGUA）が設置され、不法移民対策等について審議している。在米グアテマラ人へのサービス強化のため、米国における領事館の拡充などが審議を受けて実施されている。グアテマラ政府は国際協力を得つつ、強制送還された不法移民の庇護や職業訓練、移民排出地域での職業

訓練等を行っている。

米国は労働力不足を移民受け入れで補っており、中米各国向け移民送金は各国のマクロ経済安定化に寄与している一方で、不法移民の存在は、移民時の治安当局との衝突、強制送還者のギャング化による治安悪化等の社会問題を引き起こす要因となっている。

中米北部三カ国における移民発生の根本原因としては①雇用問題・雇用不足②治安問題③災害への脆弱性等が挙げられており、JICAは①産業開発・雇用創出②社会開発・貧困削減③治安改善④防災分野における協力を計画・実施している。

6.3 広報の主流化

技術協力プロジェクト実施段階において、成果をカウンターパート組織内及びグアテマラ国内で広報することをプロジェクト実施計画に明記し実行していく。小さな成功でもカウンターパートは自己肯定につながり、組織及び受益者によりプロジェクトが認知されることにより、内発的動機付けの向上につながる。成功事例の積み重ねはより強固な政策策定や予算確保にもつながる。

テレビ、ラジオ、新聞とも連携し、事業広報に努める。例えば2019年度は当国主要新聞社が技術協力プロジェクト成果である算数教科書補習教材を新聞付録として連載した。児童・生徒への算数・数学知識の普及と併せて、当国の人々がJICAの技術協力プロジェクトを認知する好機となった。

6.4 民間連携

グアテマラは日本から遠距離にあることもあり、日本企業の進出は22社と限定的である。コーヒーや繊維産業等、国際競争力を有する産品があり、日本企業の技術導入により、更に高度な製品を生み出す可能性がある。例えば農業ではDXによる精確な気象予測、土壌診断、土壌改良剤等で高度な技術を持つ日本企業もある。このような民間企業の技術とグアテマラの現状をマッチングさせ、協力を実施する可能性もある。

社会経済開発に貢献するために財団を設立しているグアテマラ企業も少なくない。地域警察プロジェクトでは地域安全のために監視カメラやごみ箱を寄付する事例もあり、プロジェクトの効果拡大のために、グアテマラ企業との連携も模索していく。

6.5 米州開発銀行（IDB）との連携

仮に有償資金協力を検討する場合、可能であれば、IDBとの協調枠組みCOREの活用も念頭に置いて案件形成を行う。

以 上

参考文献一覧

- Asociación de la Industria de Vestuario y Textiles de Guatemala: ESTADISTICAS, COMPORTAMIENTO DE LAS EXPORTACIONES, URL:<http://www.vestex.com.gt/estadisticas.php> (参照日: 2021年3月30日)
- Attaining Selected Sustainable Development Goals in Guatemala(2019)“Spending, Provision, and Financing Needs”, Esther Perez Ruiz ; Mauricio Soto
- Banco de Guatemala(2020): Cuadros Estadísticos Detallados, Resumen de principales indicadores, URL:https://www.banguat.gob.gt/sites/default/files/banguat/cuentasnac/PIB2013/1_Cuadros_de_resumen_de_principales_indicadores.xlsx (参照日: 2021年3月30日)
- Banco de Guatemala(2020): Guatemala en Cifras, URL:https://www.banguat.gob.gt/sites/default/files/banguat/Publica/guatemala_en_cifras_2020.pdf (参照日: 2021年3月30日)
- Banco de Guatemala(2020): Guatemala: Ingreso de Divisas por Remesas Familiares, URL:http://www.banguat.gob.gt/inc/ver.asp?id=/estaeco/remesas/remfam2010_2020.htm (参照日: 2021年3月30日)
- Cámara de Industria de Guatemala(2020): La transformación digital del mercado guatemalteco, tendencia para el sector industrial, URL:<https://cig.industriaguatate.com/2020/07/30/la-transformacion-digital-del-mercado-guatemalteco-tendencia-para-el-sector-industrial/> (参照日: 2021年3月30日)
- Cien(2019): El Sistema Educativo en Guatemala, URL:<https://cien.org.gt/wp-content/uploads/2019/05/Educacio%CC%81n-y-Tecnologi%CC%81a-documento-final.pdf> (参照日: 2021年3月30日)
- Cien(2020): Índice de Denuncias de Delitos, URL:<https://cien.org.gt/wp-content/uploads/2020/01/Presentaci%C3%B3n-IDD-enero-2020-vf.pdf> (参照日: 2021年3月30日)
- Cien(2020): Resumen Ejecutivo Agenda Prioritaria en Seguridad, URL:<https://cien.org.gt/wp-content/uploads/2020/01/Resumen-Ejecutivo-Agenda-Prioritaria-en-Seguridad-vf.pdf> (参照日: 2021年3月30日)
- Comisión Internacional Contra la Impunidad en Guatemala(2019): GUATEMALA: UN ESTADO CAPTURADO, URL:https://www.cicig.org/wp-content/uploads/2019/08/Informe_Captura_Estado_2019.pdf (参照日: 2021年3月30日)
- Gobierno de Guatemala(2020): Proyectos para la promoción del empleo digno recibirán apoyo económico de la Unión Europea, URL:<https://guatemala.gob.gt/proyectos-para-la-promocion-del-empleo-digno-recibiran-apoyo-economico-de-la-union-europea/> (参照日: 2021年3月30日)

- Index Mundi(2017): Tasa de mortalidad materna – Centroamérica y el Caribe, URL:<https://www.indexmundi.com/map/?v=2223&r=ca&l=es> (参照日: 2021年3月30日)
- Institute for Health Metrics and Evaluation(2019): Guatemala, URL:<http://www.healthdata.org/guatemala> (参照日: 2021年3月30日)
- Instituto Guatemalteco de Turismo: Boletines Estadísticos, URL:<https://inguat.gob.gt/informacion-estadistica/estadisticas/category/79-boletines-estadisticos> (参照日: 2021年3月30日)
- Instituto Nacional de Estadística Guatemala(2020): ESTADÍSTICAS DE EDUCACIÓN, URL:https://www.ine.gob.gt/estadisticasine/index.php/matricula/superior_graduados (参照日: 2021年3月30日)
- Instituto Nacional de Estadística Guatemala(2020): ESTIMACIONES Y PROYECCIONES NACIONALES DE POBLACIÓN, URL:<https://www.ine.gob.gt/ine/wp-content/uploads/2020/08/01-Presentacion-de-Resultados-Nacionales.pdf> (参照日: 2021年3月30日)
- Instituto Nacional de Estadística Guatemala(2020): Pobreza, URL:<https://www.ine.gob.gt/ine/pobreza-menu/> (参照日: 2021年3月30日)
- International Monetary Fund(2020): Guatemala Request for Purchase Under the Rapid Financing Instrument Press Release Staff, URL:<https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2020/06/11/Guatemala-Request-for-Purchase-Under-the-Rapid-Financing-Instrument-Press-Release-Staff-49507> (参照日: 2021年3月30日)
- International Organization for Migration(2016): Encuesta Sobre Migración y Remesas Guatemala, URL:<https://onu.org.gt/wp-content/uploads/2017/02/Encuesta-sobre-Migración-y-Remesas-Guatemala-2016.pdf> (参照日: 2021年3月30日)
- JICA (2020) 「グアテマラにおける移民に係る情報収集・確認調査報告書」
- Fitch Solutions (2020) “Guatemalan Current Account Surplus To Narrow As Economic Recovery Drives Import Demand”
- Ministerio de Economía(2015): SISTEMA NACIONAL DE INFORMACIÓN MIPYME GUATEMALA, URL:http://estadistica.mintrabajo.gob.gt/static/media/sistema_nacional_de_informacion_mipyme_guatemala_ano_base_2015_b26ff23c.pdf (参照日: 2021年3月30日)
- Ministerio de Economía(2019): Unión Aduanera impulsa incremento del comercio en el Triángulo Norte, URL:<https://www.mineco.gob.gt/uni%C3%B3n-aduanera-impulsa-incremento-del-comercio-en-el-tri%C3%A1ngulo-norte> (参照日: 2021年3月30日)
- Ministerio de Economía(2020): Programa de Incubadoras de Empresas Abre Segundo Ciclo de Trabajo, URL:<https://www.mineco.gob.gt/programa-de-incubadoras-de-empresas-abre-segundo-ciclo-de-trabajo> (参照日: 2021年3月30日)

- Ministerio de Educación: Plan Integral para la Prevención, Respuesta y Recuperación Ante El CORONAVIRUS(COVID-19), URL:<http://www.mineduc.gob.gt/portal/documents/PLAN-DE-RESPUESTA-CORONAVIRUS-COVID-19-010620.pdf> (参照日 : 2021 年 3 月 30 日)
- Ministerio de Educación: Protocolos Para el Regreso a Clases, URL:<https://aprendoencasayenclase.mineduc.gob.gt/index.php/protocolos-para-el-regreso-a-clases/> (参照日 : 2021 年 3 月 30 日)
- Ministerio de Salud Pública y Asistencia Social(2018): MEMORIA DE LABORES 2018, URL:<http://epidemiologia.mspas.gob.gt/files/Publicaciones%202019/memoria/MELA2018.pdf> (参照日 : 2021 年 3 月 30 日)
- Ministerio de Salud Pública y Asistencia Social: 20 Primeras Causas de Morbilidad General, URL:<https://sigsa.mspas.gob.gt/datos-de-salud/morbilidad/principales-causas-de-morbilidad> (参照日 : 2021 年 3 月 30 日)
- Secretaría de Planificación y Programación de la Presidencia: K' atun 2032, Prioridades Nacionales de Desarrollo de Guatemala, URL:<http://pnd.gt/> (参照日 : 2021 年 3 月 30 日)
- Secretaría Técnica del Consejo Nacional de Seguridad(2019): Reportaje Estadístico, URL:https://stcns.gob.gt/docs/2019/Reportes_DMC/RE%20DIC2019_Web.pdf (参照日 : 2021 年 3 月 30 日)
- Sustainable Development Solution Network(2020): SDG Index and Dashboards Report, URL:https://s3.amazonaws.com/sustainabledevelopment.report/2020/2020_sustainable_development_report.pdf (参照日 : 2021 年 3 月 30 日)
- The Lancet(2008): Maternal and Child Nutrition, URL:<https://www.thelancet.com/pb/assets/raw/Lancet/stories/series/nutrition-eng.pdf> (参照日 : 2021 年 3 月 30 日)
- The WHO/UNICEF Joint Monitoring Programme for Water Supply, Sanitation and Hygiene(2017): Household Tables, URL:<https://washdata.org/data/household#!/table?geo0=country&geo1=GTM> (参照日 : 2021 年 3 月 30 日)
- The World Bank(2016): Estudio de Gasto Público Social y Sus Instituciones, URL:<https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/25766/SSEIR%20Guatemala%20Spanish.pdf?sequence=5&isAllowed=y> (参照日 : 2021 年 3 月 30 日)
- The World Bank(2017): Encuesta Nacional de Salud Materno Infantil 2014-2015, URL:<https://microdata.worldbank.org/index.php/catalog/2788> (参照日 : 2021 年 3 月 30 日)
- The World Bank(2018): Guatemala's Water Supply, Sanitation, and Hygiene Poverty Diagnostic, URL:<https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/29454/W17026.pdf?sequence=7&isAllowed=y> (参照日 : 2021 年 3 月 30 日)

- The World Bank(2020): Database, URL:<https://databank.worldbank.org/home> (参照日: 2021年4月20日)
- The World Bank(2020): Ease of Doing Business in Guatemala, URL:<https://www.doingbusiness.org/en/data/exploreconomies/guatemala#> (参照日: 2021年3月30日)
- The World Bank: Time Required to Start Business, URL:<https://data.worldbank.org/indicator/IC.REG.DURS?view=chart> (参照日: 2021年3月30日)
- TMF Group(2021): Top challenges of doing business in Guatemala, URL:<https://www.tmf-group.com/en/news-insights/business-culture/top-challenges-guatemala/> (参照日: 2021年3月30日)
- Transparency International(2020), URL:<https://www.transparency.org/en/countries/guatemala> (参照日: 2021年3月30日)
- United Nations Conference on Trade and Development(2020): World Investment Report 2020, URL:https://unctad.org/system/files/official-document/wir2020_en.pdf (参照日: 2021年3月30日)